

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年4月1日
(第8期)	至	平成20年3月31日

ソネット・エムスリー株式会社

(E05425)

目 次

頁

第8期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	7
5	【従業員の状況】	7
第2	【事業の状況】	8
1	【業績等の概要】	8
2	【生産、受注及び販売の状況】	10
3	【対処すべき課題】	11
4	【事業等のリスク】	12
5	【経営上の重要な契約等】	17
6	【研究開発活動】	17
7	【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3	【設備の状況】	19
1	【設備投資等の概要】	19
2	【主要な設備の状況】	19
3	【設備の新設、除却等の計画】	20
第4	【提出会社の状況】	21
1	【株式等の状況】	21
2	【自己株式の取得等の状況】	40
3	【配当政策】	40
4	【株価の推移】	40
5	【役員の状況】	41
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	43
第5	【経理の状況】	47
1	【連結財務諸表等】	48
2	【財務諸表等】	74
第6	【提出会社の株式事務の概要】	87
第7	【提出会社の参考情報】	88
1	【提出会社の親会社等の情報】	88
2	【その他の参考情報】	88
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

第7期事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

第8期事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月24日
【事業年度】	第8期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	ソネット・エムスリー株式会社
【英訳名】	So-net M3, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 格
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03（5408）0800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 永田 朋之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03（5408）0800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 永田 朋之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	1,563,918	2,276,497	3,854,821	5,729,052	7,475,339
経常利益 (千円)	508,746	872,129	1,694,166	2,779,344	3,734,173
当期純利益 (千円)	279,018	493,082	991,668	1,609,156	1,965,554
純資産額 (千円)	583,098	3,290,573	4,571,971	6,290,691	8,271,519
総資産額 (千円)	1,072,539	4,139,166	6,351,116	7,971,175	10,488,353
1株当たり純資産額 (円)	145,774.67	76,882.57	17,774.71	23,401.12	30,925.72
1株当たり当期純利益 (円)	69,754.54	11,878.36	3,832.72	6,255.01	7,588.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	11,693.57	3,706.25	6,059.83	7,427.50
自己資本比率 (%)	54.4	79.5	72.0	75.6	76.9
自己資本利益率 (%)	62.8	25.5	25.2	30.4	27.9
株価収益率 (倍)	—	133.6	165.2	60.4	53.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	434,432	856,605	1,193,244	1,443,044	2,351,669
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△50,593	△31,344	△212,870	△1,449,525	△402,505
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	2,200,533	—	29,876	124,127
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	649,797	3,672,038	4,694,201	4,742,592	6,778,327
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	26	28 〔6〕	48 〔13〕	66 〔26〕	87 〔26〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第4期の株価収益率は、当社株式が非上場であり店頭登録もしていないため記載しておりません。

5 平成17年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、平成17年5月16日付をもって所有株式1株を3株に分割いたしました。平成17年3月31日の株価は当該株式分割の権利落後の株価であり、第5期の株価収益率につきましては権利落後の株価に分割比率を乗じた数値に基づいて計算しております。

6 下記のとおり株式分割を実施しております。

第5期 平成16年6月4日付 株式1株につき10株の分割

第6期 平成17年5月16日付 株式1株につき3株の分割

平成17年11月21日付 株式1株につき2株の分割

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	1,563,918	2,276,497	3,785,613	5,188,394	6,688,893
経常利益 (千円)	549,255	923,387	1,756,941	2,761,718	3,883,021
当期純利益 (千円)	319,527	544,425	962,662	1,624,822	2,154,775
資本金 (千円)	200,000	1,092,500	1,092,500	1,107,438	1,169,503
発行済株式総数 (株)	4,000	42,800	256,800	257,640	260,928
純資産額 (千円)	624,980	3,382,805	4,624,177	6,102,592	8,372,383
総資産額 (千円)	1,113,876	4,231,358	6,116,052	7,680,149	10,400,142
1株当たり純資産額 (円)	156,245.01	79,037.52	17,978.01	23,684.02	32,073.74
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	3,000.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	79,881.92	13,115.21	3,719.77	6,315.90	8,319.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	12,911.18	3,597.03	6,118.82	8,142.54
自己資本比率 (%)	56.1	79.9	75.6	79.5	80.5
自己資本利益率 (%)	68.6	27.2	24.0	30.3	29.8
株価収益率 (倍)	—	121.0	170.2	59.8	48.9
配当性向 (%)	—	—	—	—	36.1
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	26	28 [6]	35 [13]	41 [18]	50 [18]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第4期の株価収益率は、当社株式が非上場であり店頭登録もしていないため記載しておりません。

5 平成17年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、平成17年5月16日付をもって所有株式1株を3株に分割いたしました。平成17年3月31日の株価は当該株式分割の権利落後の株価であり、第5期の株価収益率につきましては権利落後の株価に分割比率を乗じた数値に基づいて計算しております。

6 下記のとおり株式分割を実施しております。

第5期 平成16年6月4日付 株式1株につき10株の分割

第6期 平成17年5月16日付 株式1株につき3株の分割

平成17年11月21日付 株式1株につき2株の分割

2【沿革】

年月	沿革
平成12年9月	インターネットを活用した医療関連事業を行うため、東京都品川区に、ソネット・エムスリー株式会社（資本金2億円）を設立
平成12年10月	MR（製薬会社の医薬情報担当者）による医師への情報提供をサポートする、インターネットを活用したコミュニケーションツールサービス、「MR君」提供開始
平成14年3月	ウェブエムディ株式会社より、医療情報事業を営業譲受。医療情報サイト「WebMD Japan」の運営を引継ぐ
平成14年8月	インターネットを活用した医療関連調査サービス、「リサーチ君」提供開始 医療情報サイト「WebMD Japan」を「so-netm3.com」に名称変更
平成15年1月	ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現 ソネットエンタテインメント株式会社）より、医療情報サイト「MediPro / MyMedipro」を営業譲受
平成15年2月	「MR君」プラットフォームを活用した、医師向け医薬品マーケティング業務一括代行サービス、「MR君eCSO」提供開始
平成15年7月	平行して運営してきた「MyMedipro」と「so-netm3.com」の2つの医療情報サイトを統合、医療専門サイト「m3.com」運営開始
平成15年10月	米国での事業展開を目的として、米国ニュージャージー州に、So-net M3 USA Corporationを設立
平成15年11月	インターネットを活用した医療関連会社向けのマーケティングツールシリーズ、「m3MT」提供開始
平成16年4月	インターネットを活用した医師向け求人求職支援サービス、「m3.com CAREER」提供開始
平成16年9月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成17年6月	韓国での事業展開を目的として、Medi C&C Co., Ltd.に出資、連結子会社化
平成17年9月	医師のためのライフサポートサービス、「QOL君」提供開始
平成17年12月	一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」サービス提供開始
平成18年2月	Medi C&C Co., Ltd.において「VISITS」サービス（韓国版「MR君」）提供開始
平成18年6月	米国での事業展開を加速するため、MDLinx, Inc.に出資、連結子会社化 本店を現所在地に移転
平成19年3月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
平成19年10月	医療関連事業の開発運営及びコンサルティング事業を目的として、エムスリーメディカルアイ株式会社を設立
平成19年11月	出版事業への進出を目的として、エムスリー・パブリッシング株式会社を設立
平成19年12月	エムスリー・パブリッシング株式会社において、龍宮社出版株式会社より雑誌「Z」の出版、販売事業を譲受

3【事業の内容】

当社グループの事業目的は、「インターネットを活用して、健康で長生きできる人を一人でも増やし、不必要な医療コストを1円でも減らすこと」です。社名のエムスリーはMedicine（医療）、Media（メディア）、Metamorphosis（変革）の3つの言葉を指しています。インターネットというメディアの力を活かして、医療の世界を変えていくことが、当社の設立の志です。

上記の目的の実現に向けて、当社グループでは、以下のような事業を展開しています。

当社の運営する会員制医療専門サイト「m3.com」は、「医師をはじめとする医療従事者が、『欲しい!』と思った情報に最も迅速かつ的確にたどりつけるサイト」として、専門医療情報に特化したニュース、サーチエンジン、ディレクトリ、文献検索、会員専用コミュニティサイト、独自コンテンツ等を会員に対して無料で提供しています。平成20年3月末現在、16.2万人の医師を含む、39万人の医療従事者がこのサイトに会員登録しています。この医療従事者会員を基盤として、当社グループでは様々なサービスを提供しています。

(1) マーケティング支援分野

医療従事者を顧客とする製薬会社、医療機器会社等の医療関連会社をはじめとする様々な企業を対象に、インターネットを活用してマーケティング活動を支援するサービスを開発、提供しています。クライアント企業は「m3.com」会員の中から、専門疾患領域、地域などで絞込んだターゲット層に対し、自社製品の効果的なプロモーション活動を行うことができます。

①「MR君プラットフォーム」サービス

「MR君」は、製薬会社の医薬情報担当者（MR）等による医師への情報提供をサポートする、インターネットを活用した双方向のコミュニケーションプラットフォームです。

製薬会社は「MR君プラットフォーム」契約を結ぶことで、会員毎にカスタマイズされた「m3.com」のトップページに、自社のMRの顔写真入りメッセージを表示させることができます。「MR君」では、MRからの新しい医薬情報の提供や、それに対する医師からのフィードバックなど、双方向コミュニケーションが実現できます。また、MRからのメッセージを読んだ医師に医学書等と交換可能なm3ポイントを付与することで、コミュニケーションを促進しています。

医師の多忙さや病院による訪問規制などにより、MRによる医師とのコミュニケーション時間の確保が難しくなる中で、「MR君」の活用は医師の都合のよい時間に、質の高い情報を効率的に伝えることを可能にし、より適切な処方の実現と当該医薬品の売上増に貢献します。また、情報の伝達コストを大きく削減します。

②「MR君eCSO」サービス

前述の「MR君プラットフォーム」サービスではメッセージの作成、送信等は各製薬会社が自ら行うのに対して、「MR君」上での医薬品マーケティング業務の、企画から実施までを一括して当社グループで代行するのが「MR君eCSO」サービスです。当社グループの持つ、インターネット上のコミュニケーション特有のノウハウを活用し、製薬会社のマーケティング戦略の策定から、医師向けに発信するコンテンツの作成、配信業務、問合せへの対応業務、プロモーション結果の分析、報告までを一括して当社グループが受託、実施します。

③m3.com提携企業サービス

年間契約を結んだ医療関連会社各社に対し、「m3.com」会員を対象とした様々なマーケティングサービスを提供しています。

「m3.com」上に提携企業用の情報掲載スペースを設け、提携会社の情報提供や、専用検索エンジンに連動したバナー表示などのサービスを提供しています。また、各社の医療従事者限定情報サイトに対し、「m3.com」が資格認証を一括代行することによって、情報を検索する会員にとっての煩雑さを軽減し、かつトラフィックを誘導します。さらにオプションとして、「m3MT」のサービス名称で、「m3.com」会員向けメール広告等の、様々なマーケティングツールを提供しています。

④「QOL君」サービス

「m3.com」上で、医療関連情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」サービスを提供しています。「QOL君」では、「MR君」と同様に、利用企業が「m3.com」会員へ双方向のコミュニケーションを通じて情報を提供でき、これにより、幅広い業種の企業のマーケティング活動を支援しています。

(2) 調査分野

「m3.com」の登録会員39万人を対象とした、「MR君」を活用した調査サービス「リサーチ君」を企画、開発、提供しています。

「リサーチ君」では医療従事者を対象とした各種調査を受託し、「m3.com」会員の中から適切なサンプルを選んで、「MR君」上で調査を実施します。従来の郵送やファックスによる調査と比較して、大幅な期間短縮を実現し、正確で安価な調査を可能にしています。

また、個別受注方式の調査に加え、マルチクライアント方式の調査である医師の処方に関する市場調査分析レポート「直近一例インデックス」をはじめ、企画型調査の販売を行っています。

(3) その他分野

その他サービスとして、以下の事業を展開しています。

①提携企業サービス（医療分野を除く）

医療従事者向けに医療に直接関係しないビジネスを行っている会社に対しても、「m3.com」会員を対象とした情報掲載等の提携企業サービスを提供しています。

②「m3.com CAREER」サービス

人材紹介会社と提携し、インターネットによる情報提供の即時性、効率性と、人材紹介会社の人を介したサービスを補完的に組み合わせる、医療機関と医師のための求人求職支援サービス「m3.com CAREER」を、「m3.com」上で運営しています。

③「AskDoctors」サービス

一般の方々からの健康や疾病に関する様々な質問に「m3.com」登録医師が回答する、掲示板方式のQ&Aサイト「AskDoctors」（<http://www.AskDoctors.jp/>）を運営しています。

④有料コンテンツサービス

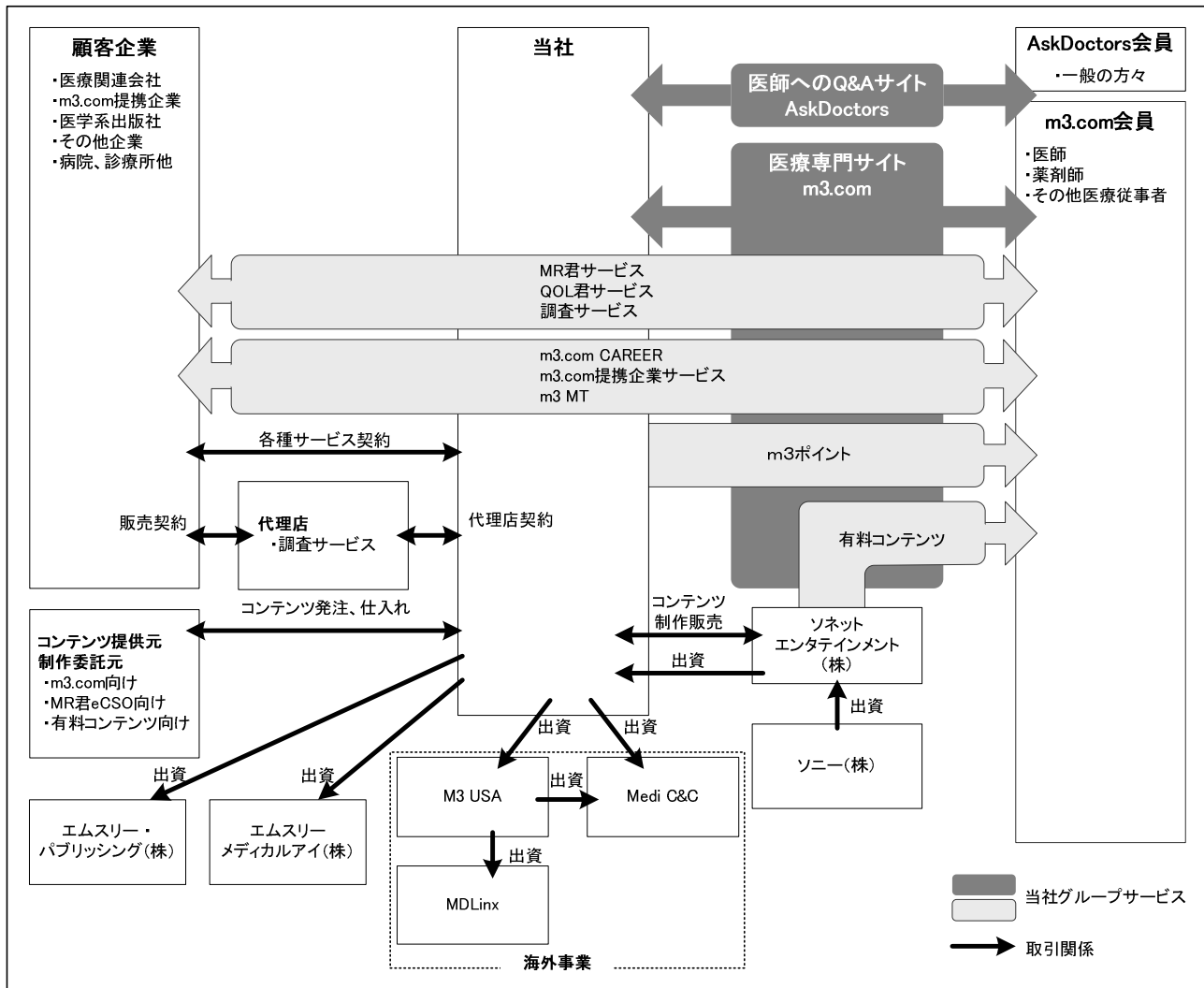
ソネットエンタテインメント株式会社（以下、「ソネット」という）の有料コンテンツサービス向けに、医薬品便覧や医学辞典等、医療従事者向けコンテンツを制作、販売しています。

「m3.com」からソネットが運営する「So-net」ウェブサイトにて会員を誘導し、同コンテンツの販売を促進しています。

上記のほかに、海外展開も進めています。平成18年2月より、韓国子会社において、「VISITS」サービス（「MR君」の韓国版）の提供を開始しました。

米国においては、平成18年6月に、医療従事者向けウェブサイト運営するMDLinx, Inc.（以下「MDLinx社」という）を新たに子会社化し、当社グループとしての事業を開始しました。さらに、平成19年5月より、MDLinx社のウェブサイト上で、「MR君」の米国版である「Messages」の試験サービスを開始しました。

当社グループの事業の系統図は、以下の通りです。



(注) 1 ソネットエンタテインメント株式会社

当社の発行済株式の57.0% (平成20年3月31日現在) を保有し、「So-net」のサービス名称でネットワークサービス関連事業を営んでいます。

2 ソニー株式会社

ソネットエンタテインメント株式会社の発行済株式の58.2% (平成20年3月31日現在) を保有している親会社です。(45.6%を直接保有、12.6%を、100%子会社である株式会社ソニーファイナンスインターナショナルを通じて保有)。ソニー株式会社は、エレクトロニクス、ゲーム、音楽、映画、金融等の事業を営むソニーグループの中核会社です。

4【関係会社の状況】

平成20年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関係内容
(親会社) ソニー株式会社 (注2)	東京都港区	630,575,929 千円	電気・電子機械器具の製造、 販売	(被所有) 57.0% (57.0%)	該当なし
(親会社) ソネットエンタテインメント 株式会社 (注2)	東京都品川区	7,965,891 千円	ネットワークサービス関連事 業	(被所有) 57.0%	コンテンツ制作業務の受託、 商号使用許諾等 役員の兼任 2名
(連結子会社) So-net M3 USA Corporation (注3)	米国ニュー ジャージー州	500,000 米ドル	米国におけるインターネット を利用した製薬会社等の営 業・マーケティング支援事業	100.0%	資金援助 役員の兼任 1名
(連結子会社) MDLinx, Inc. (注3)	米国 ワシントンDC	20 米ドル	米国におけるインターネット を利用した製薬会社等の営 業・マーケティング支援事業	100.0% (100.0%)	調査事業の受託
(連結子会社) エムスリーメディカルアイ 株式会社	東京都港区	20,000千円	医療関連事業の開発運営及び コンサルティング	100.0%	役員の兼任 1名
(連結子会社) エムスリー・パブリッシング 株式会社	東京都港区	10,000千円	出版事業	100.0%	資金援助 役員の兼任 1名
(連結子会社) Medi C&C Co., Ltd. (注3、4)	韓国ソウル市	1,833,335 千ウォン	韓国におけるインターネット を利用した製薬会社等の営 業・マーケティング支援事業	40.0% (20.0%)	役員の兼任 1名

- (注) 1 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数です。
 2 有価証券報告書の提出会社です。
 3 特定子会社に該当します。
 4 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

区分	従業員数
全社共通	87名 (26名)
合計	87名 (26名)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。
 2 当社及び連結子会社は、単一事業において営業を行っており、同一事業部門で組織されているため従業員数は全社共通としています。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
50名 (18名)	33.2歳	2年2ヶ月	9,351千円

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。
 2 平均年間給与は、賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度において、引き続き医療従事者専門サイト「m3.com」の基盤強化を進め、医師会員は1.6万人増加の16.2万人となり、サイトへのログイン数は1,917万回に達しました。

既存サービスについては、顧客への各サービスの浸透も進み、順調に推移しました。製薬会社向けのマーケティング支援サービスは、国内主要製薬会社のほぼ全社が既にご利用されている基本的な「提携企業」サービス、会員医師に対してメールで直接アプローチする「m3MT」サービス、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」サービスと、意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。

また、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」などの一般企業向けマーケティング支援サービス、会員への求人求職支援サービスを行う「m3.com CAREER」、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<http://AskDoctors.jp/>)、看護師、薬剤師向けの求人求職支援サービス等の新規サービスの拡充も進めています。さらに、「m3.com」医師会員に、製薬会社の治験情報を提供し、治験協力医師を募集し治験のプロセスを加速する、治験支援サービス「治験君」や、診療所・クリニック開業のための情報を提供する「m3.com 医院開業」を開始しました。

加えて、米国において、医療従事者向けウェブサイト運営する100%子会社MDLinx, Inc.（以下「MDLinx社」という）のウェブサイト上で、「MR君」の米国版である「Messages」のサービスを開始しました。

なお、当社では、経営基盤を強化し新たな事業展開に備えるため、利益を内部留保し、再投資することを基本方針としており、設立以来、利益配当を実施してきませんでした。しかしながら当期においては、成長に向けての投資を継続する方針に変更はないものの、当面の資金需要動向と順調に推移するキャッシュ・フローの状況とを踏まえ、利益還元としての株主配当を実施できる状況にあると判断し、平成20年3月期の1株当たり期末配当を3,000円といたしました。

分野別の経営成績の進捗は、以下のとおりです。

分野	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	比較増減	
	百万円	百万円	百万円	%
マーケティング支援	4,776	5,757	+980	+20.5
調査	414	753	+338	+81.7
その他	537	964	+426	+79.4
合計	5,729	7,475	+1,746	+30.5

①マーケティング支援分野

マーケティング支援分野の売上高は、5,757百万円（前年同期比20.5%増）となりました。「MR君」サービスにおいては、既存顧客企業数が増加したことや、「MR君」を通じて情報提供を行う製品数の増加とその配信先の医師会員の増加により、eディテール（会員向けに配信したメッセージ）量が伸び、従量課金による売上高が増加したことにより、増収となりました。また、eディテールに用いられるコンテンツの受注単価上昇や受注数量の増加も、売上高の増加に結びつきました。

「QOL君」サービス及び「m3MT」においても、サービスの拡大が進み、売上高が増加しました。

この他、米国MDLinx社の業績が好調に推移していること等の要因も、当分野の増収に貢献しています。

②調査分野

調査分野の売上高は、753百万円（前年同期比81.7%増）となりました。MDLinx社における調査事業の伸びが増収に貢献したほか、提携企業の増加等の要因により日本における調査サービスも順調に推移しました。

③その他分野

その他分野の売上高は、964百万円（前年同期比79.4%増）となりました。会員の増加が続く「AskDoctors」が増収となった他、「m3.com」内で、商品・サービスを常時紹介するスペース等を医療関連以外の企業に提供する、一般企業向け提携企業サービスや、厳選した商品・サービスを紹介する「m3.com Select」の売上高が増加しました。また、「m3.com CAREER」や看護師、薬剤師向けの求人求職支援サービスも順調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、7,475百万円（前年同期比30.5%増）となりました。

売上原価については、コンテンツの受注単価上昇や受注数量の増加に伴うコンテンツ制作費の増加や、調査事業拡大に伴う関連費用増加等の要因により、1,691百万円（前年同期比19.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、業容拡大に伴う会員向けポイント関連費用や人件費の増加、米国における「Messages」サービス開始に伴う先行費用の発生等の要因により、2,186百万円（前年同期比33.9%増）となりました。

これらの結果、営業利益は、3,597百万円（前年同期比34.4%増）となりました。

当連結会計年度の経常利益は、3,734百万円（前年同期比34.4%増）となりました。これは、営業外収益として、投資有価証券の一部を売却したことに伴い、投資有価証券売却益132百万円を計上したこと等によります。

税金等調整前当期純利益は、3,443百万円（前年同期比24.4%増）となりました。これは、特別損失として投資有価証券評価損105百万円、投資先への貸付金に対する貸倒引当金繰入額70百万円、韓国子会社に対するのれんの一時償却額114百万円を計上したことによります。

これらの結果、当期純利益は1,965百万円（同22.1%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりです。

①日本

国内は、マーケティング支援分野を中心に好調に推移し、売上高6,708百万円（前年同期比29.3%増）、営業利益4,035百万円（同36.0%増）となりました。

②北米

北米は、平成18年6月より連結対象となった米国MDLinx社が順調に推移する一方で、「Messages」サービス開始に伴う先行費用が発生していることから、売上高703百万円（前年同期比71.5%増）、営業損失55百万円（前年同期は営業利益26百万円）となりました。

③その他の地域

その他の地域は、韓国Medi C&C Co., Ltd.の業績が低迷したことにより、売上高90百万円（前年同期比34.4%減）、営業損失53百万円（前年同期比34百万円悪化）となりました。現在、韓国における今後の「VISITS」サービス（韓国版「MR君」）の提供を行う新会社を設立する等、新体制を構築中です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より2,035百万円増加し、6,778百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,351百万円の収入（前年同期比908百万円の収入増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,443百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1,370百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、402百万円の支出（前年同期比1,047百万円の支出減）となりました。投資有価証券の取得による支出398百万円が発生しています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入124百万円でした。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、製品の生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を分野別に示すと、次のとおりです。

分野	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
マーケティング支援 (千円)	5,757,046	+20.5
調査 (千円)	753,865	+81.7
その他 (千円)	964,426	+79.4
合計	7,475,339	+30.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当連結会計年度における各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

(1) 継続的な成長の実現

現在、当社グループの事業は、医療従事者専門サイト「m3.com」の運営と、このサイトを通じて繋がる16.2万人の医師会員を含む、医療従事者39万人へのアクセスを中核に展開しています。

「m3.com」は、「医師をはじめとする医療従事者が、『欲しい!』と思った情報に、最も迅速かつ的確にたどりつけるサイト」を目指し、専門医療情報に特化したニュース、サーチエンジン、ディレクトリ、文献検索、会員専門コミュニティサイト、独自コンテンツ等を会員に対して無料で提供しています。

この「m3.com」の会員を基盤として、当社グループでは、医療従事者を顧客とする製薬会社、医療機器会社等の医療関連会社に向けて、「MR君」をはじめとしたインターネットを活用したマーケティング活動を支援するサービスを開発、提供しています。また、「m3.com」「MR君」によって築いた経営資源や事業基盤を活用し、調査サービス、医療従事者向けコンテンツの制作販売、医療機関と医師のための求人求職支援サービス、医療情報以外のライフサポート情報等を提供する「QOL君」をはじめとした一般企業向けサービス、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<http://www.AskDoctors.jp/>) サービス、薬剤師、看護師向け求人求職支援サービスなど、周辺分野へのサービス展開を進めています。

今後は、次の4項目での成長、展開に重点を置いた経営を進めていきます。

①「m3.com」サイトの一層の価値向上

サイトの内容、機能の充実を進め、より多くの医療従事者会員からの、より多くのトラフィックを獲得することで、この「場」を活かして提供する他の様々なサービスの価値を底上げしていきます。

②「MR君」等マーケティング支援サービスの更なる成長

新規顧客の開拓と、既存顧客における利用量拡大に向けて、経営資源を投入していきます。

③新規事業の立ち上げ

「双方向コミュニケーションで繋がった、医師をはじめとする39万人の医療従事者会員」の基盤から生み出される事業機会は数多く、優先順位を決めて順次事業化を進めていきます。

④海外展開

「MR君」は当社グループが独自に開発したサービスで、海外にも類似のものは見当たりません。そこで、医薬品の処方に関して日本と同様の制度を持つ国、市場に対して、このサービスの海外展開を進めています。韓国においては、平成17年6月に子会社となったMedi C&C Co., Ltd.において、平成18年2月より「VISITS」サービス（韓国版「MR君」）の提供を開始しました。

米国においては、平成18年6月に、医療従事者向けウェブサイトを運営するMDLinx, Inc. を新たに子会社化し、当社グループとしての事業を開始しました。さらに、平成19年5月より、「MR君」の米国版である「Messages」の試験サービスを開始しました。

なお、上記の各項目における成長を具現化、促進する手段として、当社グループでは必要に応じて提携、買収、資本参加を進めていきます。

(2) リスクマネジメント

後述の「4 事業等のリスク」に挙げる、当社グループの事業運営に影響力を持ち得る、事業環境、コンプライアンスなどの様々な側面でのリスク要因が、経営に与える影響を最小化すべく、予防的措置に取り組みます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業運営上リスク要因となる主な事項、及びリスク要因には該当しなくとも、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項は下記のとおりです。ここに記載した事項は、当社グループが認識、判断したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

①インターネットについて

i. 普及について

当社グループは、インターネットを利用した医療関連事業を展開しています。インターネットの普及に伴う弊害の発生、利用に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネット利用の順調な発展が今後阻害された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、一般的な普及が進んでも、何らかの理由で医療従事者間でのインターネットの普及が阻害された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ii. 法的規制について

現在、日本国内において、インターネットの利用自体に対する法令等による制限が具現化する可能性は、さほど高くないと思われまます。しかしながら、今後新たにインターネットビジネス関連事業者を対象とした法的規制等が制定された場合、当社グループの業務が一部制約を受け、当社グループの業務に影響を与える可能性があります。

②医療・ヘルスケア市場について

i. 市場動向について

現在、当社グループの売上高の多くが、医療関連会社からのものとなっています。当社グループのサービスの多くは新たな需要を喚起するもので、医療費全体の成長に大きく左右されるものではありませんが、市場の停滞、縮小や新たな市場動向に当社グループが対応できない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの主要な顧客である製薬会社においては、グローバルなレベルでの企業間競争が展開され、業界再編の動きが加速しています。企業間競争は当社グループが提供する各種サービスの採用を加速する可能性がある一方、再編された既存顧客による契約見直しの可能性もあり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが現在提供している主なサービスは、薬剤の処方を行う医療従事者に対して医療関連会社が行うマーケティング活動の支援サービスですが、医薬品の処方を医療従事者ではなく患者が直接行うようになる等、医療システムが抜本的に変わった場合、当社グループの提供するサービスが陳腐化する可能性があります。また、遺伝子操作等、医薬品に依存しない治療の比率が拡大した場合も、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ii. 各種規制について

当社グループは、医療関連会社に対してマーケティング支援サービス等を展開する上で、当社グループの顧客が制約を受ける「薬事法」における広告の制限等の規制、または公正取引委員会による「医療用医薬品製造業における景品等の提供の制限に関する公正競争規約」等の医薬品業界特有の各種規制には特段の注意を払っています。

今後においても、各種規制については十分に留意して事業運営を行う方針ですが、業界の様々な動きに対して、法令や業界団体による規制等の改廃、新設が行われる可能性があります。これら新たな動きに当社グループが何らかの対応を余儀なくされた場合や、当社グループがこれらに対応できない場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

なお、海外での事業展開における法的規制については、(5) ②で後述します。

③競合について

当社グループの提供する個々のサービスの一部は、それぞれ隣接業種であるマーケティング支援会社や医療関連コンテンツ制作会社、広告会社等と競合する関係にあります。

マーケティング支援分野においては、当社グループの最大の強みは、医師会員16.2万人を含む医療従事者会員39万人とインターネットを通じて双方向コミュニケーションで繋がっていることです。これに、「MR君」ビジネスモデルに関する特許や、製薬業界における「MR君」の実績も併せて、後発他社に対する新規参入障壁は高いと認識しています。しかしながら今後、市場規模の拡大に伴い、「MR君」の代替となる他のマーケティングツール等が普及する可能性、より認知度の高いブランドを有する企業等が新規参入してくる可能性、並びに当社グループの顧客が業務を自ら手がける可能性などがあり、その場合、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。

調査分野及びその他分野においては、インターネットやIT（情報技術）の普及以前から、多数の調査会社や広告会社等が存在しています。当社グループは、多数の医療従事者会員とインターネットの特性を活かしたサービスを展開し、競合他社との差別化を図っていますが、競争の結果、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。

(2) 事業運営について

①個人情報、顧客情報の保護について

「m3.com」登録会員等のプライバシーを保護するため、当社グループではプライバシーポリシーを制定し、当社グループの従業員が個人情報を取扱う際には、作業プロセスをマニュアル化し、複数の従業員がチェックを行う等、個人情報の取扱いには慎重を期したサイト運営を行っています。しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが当社グループ、当社グループの業務提携先もしくは当社グループの顧客企業で発生した場合には、個人情報保護法への抵触、損害賠償の請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループは、互いに競合する複数の医療関連会社に対してサービスを提供しています。提供に際して、顧客より事業に関する機密情報を受け取る場合があり、その取扱いには社内ルールを設け、当社グループの従業員が機密情報を取扱う際には、作業プロセスをマニュアル化し、複数の従業員がチェックを行う等、細心の注意を払っています。しかしながら、機密情報の流出等の重大なトラブルが当社グループで発生した場合、損害賠償の請求や信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

②知的財産権について

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、他社の持つ特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っていますが、万が一、他社の知的財産権を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

当社グループが各種サービスを展開するにあたっては、当社グループの持つ知的財産権を侵害されないよう細心の注意を払っていますが、他者からの侵害を把握しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのサービス分野において、他社開発の技術あるいはビジネスモデルが標準化された場合、これらの特許権者に対してライセンス料負担が生じる可能性、ライセンス供与自体を受けられない可能性等があり、当社グループの事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

③技術、システム面のリスクについて

i. システムトラブルについて

当社グループは、各種サービスを行うためにインターネットを利用したコンピュータシステムを構築しており、サービス水準の維持向上を図るため、継続的な設備投資並びに保守管理を行っています。

しかしながら、ハードウェアまたはソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、人的ミス、インターネット回線のトラブル、コンピュータウィルス、停電、自然災害、その他予測困難な様々な要因によって当社グループのシステムに被害または途絶が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

ii. 技術の進展等について

当社グループのサービス内容は、コンピュータ及びインターネット技術に密接に関連しています。当社グループでは、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させています。

しかしながら、当社グループの想定しない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社グループの技術等が陳腐化し、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。また、変化に対応するための費用が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ サービス内容について

当社グループのサービスには、顧客のマーケティングを支援するものが多くあります。当社グループのサービスに不具合があった場合、その責任の範囲は契約金額が上限であり、機会損失は補填しないと契約上明記されていますが、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループのサービスには、顧客と会員の間でのメッセージのやりとりを伴うものが多くあります。メッセージの内容に関する責任は基本的に発信者自身が負いますが、当社グループのサービスを使った顧客、会員等による発信情報が当事者もしくは第三者に損害を与えた場合、それに関連して当社グループの責任が問われる可能性があります。

当社グループは、一部サービスにおいて、医療に関する情報コンテンツを提供しています。その内容、対象、責任範囲等には細心の注意を払っており、契約、規約等でその責任範囲を限定していますが、これらのコンテンツに間違いもしくは誤解を招く表現等があった場合、その責任を問われる可能性があります。

当社グループは、一部サービスにおいて、外部から購入したコンテンツを提供しています。価格高騰など、様々な理由でこれらのコンテンツの継続調達が困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、一部サービスにおいて、医学書等と交換可能なm3ポイントを会員に対して付与しています。このポイントが不正な操作等により、当社グループが正式に発行した以上に集められ、交換を求められた場合、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。また、ポイントと交換された商品の欠陥、トラブル等により、当社グループの責任が問われる可能性があります。

(3) 組織体制について

① 人材の確保と育成について

当社グループの事業を拡大するには、目的達成のために主体的に行動できる企業家的な人材の確保とその育成が欠かせません。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。

② 小規模組織特有のリスクについて

当社は、平成20年3月31日現在、取締役6名、監査役3名、従業員50名で構成されており、現在の内部管理体制はこの規模に応じたものとなっています。また、当社グループ各社も同様に小規模組織となっています。当社グループでは今後、業容の拡大及び従業員の増加にあわせて組織整備、内部管理体制の拡充を図る予定ですが、拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの業務に支障が生じ、業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

また、現在当社グループ各社においては、従業員が近接した事業所に勤務しているため、自然災害や火災などの大きなアクシデントが起きた場合、損害が集中しやすく、事業の継続に影響が出る可能性があります。

(4) 関連当事者との取引等について

① ソネットエンタテインメント株式会社及びソニー株式会社について

平成20年3月31日現在、ソネットエンタテインメント株式会社（以下「ソネット」という）は、当社議決権の57.0%を所有する、当社の親会社となっています。ソニー株式会社（以下「ソニー」という）は、ソネットの議決権を直接、間接併せて58.2%所有する、ソネットの親会社となっています。

当社グループは現在、自主独立した経営を行っていますが、当社グループの業績は、直接、間接の株主たるソネット及びソニーの今後の経営戦略の影響を受ける可能性があります。

②ソネットとの取引について

現在継続している当社グループとソネットとの取引関係は、双方の合理的な経営判断の結果であり、長期的、安定的に継続するとは限りません。

ソネットとの「コンテンツの制作」取引は、医療従事者向け有料コンテンツサービスを行うにあたり、個人向け小口課金システムを保有していなかった当社がソネットのシステムを利用するために、当社が調達、制作した医療コンテンツをソネットに卸し、同社の運営するウェブサイトで販売課金し、当社からm3.com会員を同サイトに誘導するという仕組みです。このため、本取引が何らかの理由で継続しなくなった場合には、会員向け有料コンテンツサービスを他の販売チャネルへ変更することになるため、課金情報の移管、再収集等の切替コストと販売機会の損失が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ソネットグループ及びソニーグループ内での競合について

ソネットグループ及びソニーグループ内には当社グループと同一のサービスを行っている会社はありませんが、近接した分野でのサービスとしては、ソネットにおける一般消費者向け健康・医療コンテンツ「So-netウェルネス」サービスがあります。

「So-netウェルネス」は、一般消費者向けの医療機関情報、疾病情報やダイエット、育児に関する情報などを、主に有償で提供するものです。

当社グループとしては、ビジネスモデル、目的などが異なるため、競合関係にないと認識していますが、これらのサービス及び当社グループの動向次第では、今後当社グループのサービスと競合する可能性があります。

④特許に関する契約について

「MR君」に関する特許は複数出願されており、内1件は既に成立していますが、当社設立以前にソネットから出願された初期開発版については、平成20年3月31日現在において、未だ成立していません。この特許が成立した場合、これをソネットと共同保有とする、もしくは当社が譲渡を受けるという契約を当社とソネットは締結しています。

「MR君」サービスは、登録会員数の多さやソフトウェアの優位性により差別化されており、特許の有無による影響は大きくないと思われませんが、特許が成立しなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

共同保有でも譲渡でも、当社の特許実施における権利に差はありません。共同保有の場合、ソネットも当社同様、自由に特許を実施できますが、分野の制限があるため、特許の保有形態による業績への影響は想定していません。

⑤商号に関する契約について

当社は、ソネットよりブランド名「So-net」及び「ソネット」の、当社商号の一部への無償使用許諾を受けています。当該契約期間は、平成12年9月29日より3年間であり、期間満了の2ヶ月以前に契約当事者の一方からかかる契約を終了させる意思を書面により通知しない場合、または通知があった場合に他方の同意を得られない場合は、さらに1年間存続するものですが、ソネットの当社に対する出資比率が50%以下になった場合には、ソネットはかかる契約を終了することができます。

現在、当社グループの会員、顧客の間では、「エムスリー」の名称自体が浸透してきており、「So-net」及び「ソネット」ブランドへの依存度はそれほど高くはないと思われます。しかし、今後何らかの理由により当社グループの商号を変更せざるを得なくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また「So-net」及び「ソネット」ブランドもしくはソニーグループの評判が何らかの理由で著しく損なわれた場合、それが当社グループに起因するものでなくても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ソネットとの人的関係について

平成20年6月24日現在、当社取締役吉田憲一郎は、ソネットの代表取締役社長を兼任しています。また当社監査役渡邊寿幸は、ソネットの従業員を兼任しています。当該取締役1名及び監査役1名は、その専門性並びに株主の視点により当社グループの経営力を高めるべく、当社より就任を要請したものです。当社に対するソネットの出資比率が変更された場合等には、これらの人的関係が変動する可能性があります。

(5) 今後の事業展開について

①新規事業展開に伴うリスクについて

当社グループでは、様々な新規事業の開発を進めています。新規事業の展開にあたってはその性質上、計画通りに事業が展開できず投資を回収できなくなる可能性や、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業基盤の拡大と収益の安定化を図り、成長を加速させるために、今後も相乗効果の見込める他事業の買収または資本提携を行う可能性があります。他事業の買収または資本提携を行った場合、当社グループの財務状態等、経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります、また場合によっては想定外の損失を被る可能性があります。

②海外展開について

i. 米国でのビジネス展開について

当社グループは、平成15年10月に米国市場への参入を目的に、So-net M3 USA Corporationを設立しました。また、平成18年6月には、医療従事者向けウェブサイトを運営するMDLinx, Inc.を新たに子会社化し、当社グループとしての事業を開始しました。今後、米国での事業を展開していく上で、投融資などの追加資金の投入が必要になる可能性があります。

米国での事業展開が想定どおりにいかなかった場合には、想定外の損失を被る可能性があります。

ii. 韓国でのビジネス展開について

当社グループは、平成17年6月に韓国市場への参入を目的に、Medi C&C Co., Ltd.に出資、子会社化しました。また、平成20年5月に、M3 Korea Co., Ltd.を設立しました。今後、韓国での事業を展開していく上で、短期的に投融資などの追加資金の投入が必要になる可能性があります。

韓国での事業展開が想定どおりにいかなかった場合には、想定外の損失を被る可能性があります。

iii. 海外における法的規制について

海外市場においては、医師へ伝える情報の内容の規制、または、ギフトや謝礼、医薬品サンプル等の供与に関する規制など、様々な規制があります。

当社グループは、海外において医療関連サービス事業を展開するにあたり、現地弁護士への事前相談を行うなど、特有の法的規制等に細心の注意を払っています。しかしながら、想定外の規制等に当社グループが何らかの対応を強いられた場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

iv. 米国、韓国以外での海外展開について

当社グループは、平成20年4月にドイツの合弁会社に出資しました。また、他の海外市場への進出も随時検討しています。これに関しても同様に、ビジネス自体のリスク、現地の法的規制についてのリスク等が想定されます。

v. 為替変動について

当社グループの海外事業の現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートにより円換算後の金額が影響を受ける可能性があります。

(6) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21もしくは会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成16年6月9日開催の定時株主総会、平成16年7月31日開催の臨時株主総会、平成17年6月20日開催の定時株主総会、平成18年6月20日開催の定時株主総会、平成19年6月18日開催の定時株主総会及び平成20年6月23日開催の定時株主総会において、新株予約権を発行することを特別決議し、その一部を既に付与しています。また、今後も継続的に新株予約権を発行、付与する可能性があります。現在付与している新株予約権、及び今後付与される新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

平成20年3月31日現在、発行済株式総数260,928株に対して、新株予約権の行使により今後増加する可能性のある株式数は5,120株です。この新株予約権の権利行使については、当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に基づき、行使可能な期間及び行使可能株数等の条件を定めています。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 特許に関する契約

「MR君」の初期開発版については、当社設立以前にソネットから特許出願していますが、平成20年3月31日現在において、この特許は成立していません。この特許が成立した場合、これをソネットと共同保有とする、もしくは当社が譲渡を受けるという契約を、当社とソネットは締結しています。

(2) 商号使用許諾契約

当社とソネットは、ブランド名「So-net」及び「ソネット」の当社商号の一部への無償使用許諾契約を締結しています。

当該契約期間は、平成12年9月29日より3年間であり、期間満了の2ヶ月以前に契約当事者の一方からかかる契約を終了させる意思を書面により通知しない場合、又は通知があった場合に他方の同意を得られない場合には、さらに1年間存続するものですが、ソネットの当社に対する出資比率が50%以下になった場合には、ソネットはかかる契約を終了することができます。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日における財政状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り、予測を必要としています。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り、予測の評価を実施しています。結果としてこのような見積りと実績が異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針の適用が、その作成において使用される見積及び予測により、当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えています。

①繰延税金資産

当社グループが計上している繰延税金資産は、主として将来減算一時差異および繰越欠損金によるもので、将来の課税所得を減額する効果を持つものです。

評価性引当金は、主として将来実現が見込めない税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産に対するものです。当社グループでは評価性引当金の算定について、当社グループ各社のタックス・プランニングによる回収可能性等を総合的に勘案して、当連結会計年度末において122百万円の評価性引当金を計上しています。

②のれん

当社グループは、子会社の株式取得に際して発生したのれんをその効果の及ぶ年数で償却しています。投資の効果の及ぶ年数を決定する際には、当該株式を取得する際に検討した投資先会社の事業計画等を考慮しますが、ときには見積りや予測を必要とします。そのため、投資先会社の経営成績の悪化や経済環境の変化等によって、当初見込まれていた年数で投資の効果が発現しないと判断される場合があります。

当連結会計年度においては、Medi C&C Co., Ltd. ののれんに対して、のれん一時償却額114百万円を計上しています。

③ソフトウェア

当社グループは、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。この利用可能期間の設定に当たって、当社グループは、インターネットサービス関連事業における技術進歩等を考慮しています。当社グループは、この耐用年数の見積りは合理的と考えていますが、将来の予測不能な事業の前提条件の変化は、ソフトウェアの利用可能期間の見直しに影響を与えます。

④投資の減損

当社グループは、ベンチャー企業等に対して投資を行っており、これらの株式を所有しています。これらの株式の多くは非公開会社の株式です。当社グループは、その実質価額が著しく低下したときには、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の減損処理を実施しています。これにより、当連結会計年度において105百万円の投資有価証券評価損を計上しています。

当社グループは、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかを判断するに当たって、投資先企業の財政状態、経営成績、事業計画、事業計画の実行可能性に影響する要因、投資先企業が事業を行っている産業の特殊性、実質価額の回復が十分見込まれる期間まで当社グループが保有しつづける可能性等を考慮するため、ときには見積りや予測を必要とします。そのため、現在実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられていると判断している投資に関して、これらの見積りや予測が修正されることにより、将来、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断される場合もあります。

⑤貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積り額について貸倒引当金を計上しています。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権先の財務状態が悪化しその支払能力が低下した場合は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

財務状態が悪化し、その支払能力が低下した債権先からの回収可能額を見積り際には、債権先企業の財政状態、経営成績、事業計画、将来キャッシュ・フローの見積り、格付ランク、事業計画や返済計画の実行可能性に影響するその他特定の要因等を考慮しますが、ときには見積りや予測を必要とします。そのため、現在回収可能と考えている債権残高に関して、債権先会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価する結果、将来、債権の一部は回収されない可能性があるかと判断される可能性があります。

当連結会計年度末においては、70百万円の貸倒引当金を計上しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績についての分析

「MR君」サービス等の利用拡大が進みマーケティング支援分野は前年同期比20.5%増収、米国MDLinx, Inc.における調査事業が伸張したこと等により調査分野は81.7%増収、各新規サービスの拡大に伴いその他分野は79.4%増収と、各分野において成長が続きました。結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は7,475百万円となり、前連結会計年度に比べ30.5%増加しました。

売上原価、販売管理費及び一般管理費については、事業の拡大等に伴い、コンテンツ制作費、ポイント関連費用、人件費等が増加しました。これらにより営業利益は前連結会計年度比34.4%増の3,597百万円となりました。

また、営業外収益として投資有価証券売却益を計上したこと等により、経常利益は前連結会計年度比34.4%増の3,734百万円となりました。さらに特別損失として韓国子会社に対するのれんの一時償却額、投資有価証券評価損等を計上した結果、当期純利益は前連結会計年度比22.1%増の1,965百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態についての分析

資産の部については、営業活動によるキャッシュ・フローが2,351百万円の収入となったこと等により、現金及び預金が1,987百万円増加したほか、売上高の増加等により売掛金が356百万円増加しました。これを主な要因に、資産合計は、前連結会計年度末比2,517百万円増の10,488百万円となりました。

負債の部については、未払法人税等が255百万円増加したことを主な要因に、負債合計は、前連結会計年度末比536百万円増の2,216百万円となりました。

純資産の部については、当期純利益1,965百万円の計上により利益剰余金が1,965百万円増加したこと等により、純資産合計は、前連結会計年度末比1,980百万円増の8,271百万円となりました。

(4) 資金の源泉と流動性についての分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3,443百万円を計上したことを主な要因に、2,351百万円の収入となりました。また、投資有価証券の取得による支出398百万円の計上等により、投資活動によるキャッシュ・フローは402百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入124百万円です。

これらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より2,035百万円増加し、6,778百万円となりました。

当社はこの資金により、経営基盤を強化し、新たな事業展開に備えるための新規投資や出資等による支出に、機動的に対応していきます。

余剰資金の運用については、市場リスクや与信リスクを極めて限定的なものにする保守的な運用を方針としており、規模、期間を勘案した適切な手段による資金運用を行っています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は153百万円で、その主な対象は、本社オフィス増床に伴う什器等、事業拡大及び安定化のためのサーバー等機器の増強、ソフトウェアです。

なお、設備投資の総額には、建物、器具・備品、ソフトウェア、のれん、商標権、電話加入権、長期前払費用及びソフトウェア仮勘定への投資額を含めています。

2【主要な設備の状況】

当社グループはインターネットを利用した医療関連事業に特化しており、単一のセグメントしかないので、事業の種類別セグメントに関する記載は省略しています。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)	
		有形固定資産		無形固定資産等			合計
		建物	器具・備品	ソフトウェア	その他		
本社 (東京都港区)	事業用機器及び ソフトウェア等	30,321	29,761	93,531	39,282	192,896	50 (18)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、商標権406千円、電話加入権144千円、長期前払費用62千円及びソフトウェア仮勘定38,669千円の合計額です。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社の建物は賃借です。上記の表中の建物の金額は、賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額です。

3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。

4 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間契約賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	89,472

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)		従業員数 (名)
			無形固定資産	合計	
			のれん		
エムスリーメディカル アイ株式会社	本社 (東京都港区)	—	—	—	2 (—)
エムスリー・パブリッ シング株式会社	本社 (東京都港区)	雑誌「Z」の出版・販売 事業に関するのれん	19,040	19,040	8 (—)

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			有形固定資産		無形固定資産			合計	
			建物	器具・備品	ソフトウェア	のれん	その他		
So-net M3 USA Corporation	本社 (米国ニュー ジャージー州)	事務用機器 及びソフト ウェア	—	216	11,148	—	—	11,365	2
MDLinx, Inc.	本社 (米国ワシント ンDC)	事業用機器 及びソフト ウェア等	146	6,307	12,187	—	4,214	22,855	17 (7)
Medi C&C Co., Ltd.	本社 (韓国ソウル市)	事業用機器 及びソフト ウェア等	29	3,738	1,105	13,059	655	18,589	8

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 MDLinx, Inc. 及び Medi C&C Co., Ltd. の本社の建物は賃借です。上記の表中の建物の金額は、賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額です。

3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を行っています。それ以外の重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	960,000
計	960,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成20年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成20年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	260,928	260,928	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	260,928	260,928	—	—

（注） 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年6月9日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（注1）	616個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	3,696株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 35,567円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 35,567円 資本組入額 17,784円	同左
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

②第2回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年7月31日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（注1）	43個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	258株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 172,942円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月11日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 172,942円 資本組入額 86,471円	同左
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとしします。

③第3回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年7月31日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（注1）	57個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	342株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 190,202円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月21日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 190,202円 資本組入額 95,101円	同左
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとしします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとしします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

- 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとしします。
- 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとしします。

④第4回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年7月31日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（注1）	31個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	62株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 408,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年5月13日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 408,500円 資本組入額 204,250円	同左
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとしします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとしします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとしします。

- 3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとしします。

⑤ 第5回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数	4個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 378,325円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月29日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 378,325円 資本組入額 189,163円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとしします。

⑥第6回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数	4個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 490,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月21日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 490,000円 資本組入額 245,000円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑦第7回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数	323個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	646株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 561,150円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月22日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 561,150円 資本組入額 280,575円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑧第8回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数	33個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	66株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 547,546円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月24日～ 平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 547,546円 資本組入額 273,773円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

⑨第9回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数	34個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	34株	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注1）	1株当たり 455,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月25日～ 平成28年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注2）	発行価格 692,818円 資本組入額 346,409円	同左
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

2 発行価格は、行使時の払込金額455,000円と新株予約権の付与日における公正な評価額237,818円を合算しています。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年6月4日 (注1)	36,000	40,000	—	200,000	—	—
平成16年9月16日 (注2)	2,800	42,800	892,500	1,092,500	1,320,900	1,320,900
平成17年5月16日 (注3)	85,600	128,400	—	1,092,500	—	1,320,900
平成17年11月21日 (注4)	128,400	256,800	—	1,092,500	—	1,320,900
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注5)	840	257,640	14,938	1,107,438	14,937	1,335,837
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注5)	3,288	260,928	62,065	1,169,503	62,062	1,397,899

- (注) 1 平成16年6月4日付で株式1株につき10株の分割を行っています。
2 有償一般募集（ブックビルディング方式）
発行価格 850,000円
引受価額 790,500円
発行価額 637,500円
資本組入額 318,750円
3 平成17年5月16日付で株式1株につき3株の分割を行っています。
4 平成17年11月21日付で株式1株につき2株の分割を行っています。
5 新株予約権の行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	30	26	86	102	8	8,210	8,462	—
所有株式数 (株)	—	36,868	1,442	149,426	33,796	1,681	37,715	260,928	—
所有株式数 の割合(%)	—	14.1	0.6	57.3	13.0	0.6	14.4	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ソネットエンタテインメント株式会社	東京都品川区大崎2丁目1番1号	148,630	57.0
谷村 格	東京都港区	12,538	4.8
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	11,500	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,636	4.1
指定単受託者中央三井アセット信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目23番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	8,217	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,213	2.8
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,928	2.3
ビーエヌピーパリバセキュリティーズサービス ロンドンジャスデックキューケーレジデント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA, U. K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,750	1.1
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,720	1.0
ザバンクオブニューヨークノントリーティー ジャスデックアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR, ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,795	0.7
計	—	211,927	81.2

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10,185株
指定単受託者中央三井アセット信託銀行株式会社	8,217株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7,116株
資産管理サービス信託銀行株式会社	5,816株
野村信託銀行株式会社	2,675株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 260,928	260,928	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	260,928	—	—
総株主の議決権	—	260,928	—

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

①平成16年6月9日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月9日開催の第4回定時株主総会において、当社の取締役及び当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、特別決議により定めたものです。

決議年月日	平成16年6月9日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、当社子会社の取締役（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成16年6月9日開催の株主総会決議に基づき、平成16年6月11日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は9,600株です。なお、この9,600株を目的とするストックオプションは5名に付与しています。平成20年5月31日現在では、付与対象者は3名であり、新株発行予定数は3,696株です。

②平成16年7月31日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月31日開催の臨時株主総会において、当社の役員及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に対して新株予約権を発行することを、特別決議により定めたものです。

決議年月日	平成16年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の役員及び使用人、当社子会社の役員及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成16年7月31日開催の株主総会決議に基づき、平成16年11月2日、平成17年2月21日及び平成17年5月13日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は834株です。なお、この834株を目的とするストックオプションは23名に付与しています。平成20年5月31日現在では、付与対象者は14名であり、新株発行予定数は662株です。

③平成17年6月20日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月20日開催の第5回定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対して新株予約権を発行することを、特別決議により定めたものです。

決議年月日	平成17年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成17年6月20日開催の株主総会決議に基づき、平成17年8月29日、平成17年11月21日、平成18年3月22日及び平成18年4月24日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は1,030株です。なお、この1,030株を目的とするストックオプションは42名に付与しています。平成20年5月31日現在では、付与対象者は30名であり、新株発行予定数は728株です。

④平成18年6月20日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月20日開催の第6回定時株主総会において、当社の使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議により定めたものです。

決議年月日	平成18年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成18年6月20日開催の株主総会決議に基づき、平成19年1月26日に発行された新株予約権の目的となる株式の数は44株です。なお、この44株を目的とするストックオプションは2名に付与しています。平成20年5月31日現在では、付与対象者は1名であり、新株発行予定数は34株です。

⑤平成19年6月18日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年6月18日開催の第7回定時株主総会において、当社の使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議により定めたものです。

決議年月日	平成19年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500株を上限とする（注1、2）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。（注3）
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成29年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定する
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

（注）1 平成19年6月18日決議の新株予約権は提出日現在、付与契約を締結しておりません。

- 2 本株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整します。

- 3 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定します。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- viii 新株予約権の取得条項
(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

⑥平成20年6月23日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年6月23日開催の第8回定時株主総会において、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議により定めたものです。

決議年月日	平成20年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役及び使用人（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株（うち、当社の取締役については500株）を上限とする（注1、2）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。（注3）
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成30年5月31日までの期間で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定する
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

（注）1 平成20年6月23日決議の新株予約権は提出日現在、付与契約を締結しておりません。今後開催される取締役会において決定します。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、各付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

3 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定します。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- v 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。
 - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- viii 新株予約権の取得条項
(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社では、経営基盤を強化し新たな事業展開に備えるため、利益を内部留保し、再投資することを基本方針としております。

また、当社は、毎年3月31日または9月30日を基準日とする年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会です。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

なお、当事業年度においては、成長に向けての投資を継続する方針に変更はないものの、当面の資金需要動向と順調に推移するキャッシュ・フローの状況とを踏まえ、利益還元としての株主配当を実施できる状況にあると判断し、期末配当を下記の通り実施しました。

決議	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月24日 取締役会	782,784	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月9日

次期においても、上述の方針に基づき、資金需要動向とキャッシュ・フローの状況とを総合的に勘案し、株主配当の水準を決定する予定です。

4【株価の推移】

- (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	—	1,650,000 ※580,000	947,000 ※768,000	660,000	485,000
最低(円)	—	698,000 ※492,000	554,000 ※328,000	327,000	252,000

- (注) 1 最高・最低株価は、平成19年3月15日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。
- 2 当社株式は、平成16年9月16日に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。
- 3 第5期の※印は、平成17年5月16日付の株式分割による権利落後の株価です。
- 4 第6期の※印は、平成17年11月21日付の株式分割による権利落後の株価です。

- (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	465,000	485,000	437,000	457,000	457,000	457,000
最低(円)	305,000	350,000	343,000	316,000	378,000	351,000

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

平成20年6月24日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	谷村 格	昭和40年2月10日生	昭和62年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成11年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニーパートナー（共同経営者）就任 平成12年9月 当社代表取締役就任（現任） 平成15年10月 So-net M3 USA Corporation取締役就任（現任） 平成17年6月 Medi C&C Co., Ltd. 取締役就任 平成20年5月 M3 Korea Co., Ltd. 取締役就任（現任）	(注2)	12,538
取締役		西 章彦	昭和41年9月30日生	平成2年4月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社入社 平成12年10月 当社入社 平成15年11月 当社執行役員就任 平成16年1月 当社取締役就任（現任） 平成19年6月 Medi C&C Co., Ltd. 取締役就任（現任）	(注2)	—
取締役		永田 朋之	昭和38年6月22日生	昭和62年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 株式会社セガ・エンタープライゼズ入社 平成8年1月 NBA Japan, Inc. 代表取締役就任 平成10年10月 ニューズ コーポレーション ジャパン株式会社入社 平成13年5月 株式会社バリュークリエイト取締役就任（現任） 平成16年2月 当社常勤監査役就任 平成17年6月 当社常勤監査役退任 当社取締役就任（現任） 平成20年4月 MedQuarter AG監査役就任（現任）	(注2)	70
取締役		中 條 幸	昭和39年7月26日生	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成15年10月 当社入社 平成17年5月 当社執行役員就任 平成17年6月 Medi C&C Co., Ltd. 取締役就任 平成19年6月 当社取締役就任（現任）	(注2)	39
取締役		吉田 憲一郎	昭和34年10月20日生	昭和58年4月 ソニー株式会社入社 平成12年7月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現ソネットエンタテインメント株式会社）入社 平成12年9月 当社取締役就任（現任） 平成13年5月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現ソネットエンタテインメント株式会社）執行役員就任 平成17年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現ソネットエンタテインメント株式会社）代表取締役社長就任（現任） 平成18年7月 テレビポータルサービス株式会社（現株式会社アクトビラ）取締役就任（現任）	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		鈴木 亜希子	昭和45年10月3日生	平成8年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成10年9月 タイ王国教育省入省 平成11年9月 国際労働機構アソシエート・エキスパート 平成15年9月 株式会社フェイス入社 平成18年3月 株式会社都市デザインシステム入社 平成19年6月 経営コンサルタント 平成20年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注3)	—
監査役		ショウ いずみ	昭和40年6月24日生	昭和63年10月 ドイツ銀証券入社 平成元年11月 リーマンブラザーズ証券入社 平成3年2月 Lehman Brothers入社 平成12年10月 シティトラスト信託銀行入社 平成15年4月 Citigroup Asset Management入社 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注4)	—
監査役		渡邊 寿幸	昭和34年12月24日生	昭和57年4月 関東ソニー販売株式会社(現ソニーマーケティング株式会社)入社 平成8年8月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現ソネットエンタテインメント株式会社)入社 平成18年5月 ソネットエンタテインメント株式会社内部監査室室長(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注3)	—
計						12,647

- (注) 1 監査役 鈴木亜希子、ショウいずみは、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 2 平成20年6月23日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 3 平成20年6月23日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 4 平成17年6月20日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は日本の法律に基づいて設立された法人であり、法の定める枠組みの中で、法人としての責務を果たしつつ、経営理念、事業目的の実現を図ります。

当社グループでは、主に4つのステークホルダーを意識して経営を行っています。

- ・株主に対しては、企業価値の最大化で応えると同時に、当社グループへの投資が医療の改善に役立ち、社会的に意義があると感じてもらえるような経営を行います。
- ・顧客である医療従事者に対しては、インターネットという媒体を活用して、良質な医療情報をいち早く研究や臨床の現場に届け、医療の改善、変革に寄与することを目指します。また、同じく顧客である医療関連会社等に対しては、対価以上の価値に加えて、驚き、感動、喜びを感じてもらえるサービスを提供し続けることを目指します。
- ・従業員に対しては、個々人が成長、活躍できる場を整備し、会社の価値向上に貢献したスタッフには、厚く報いることができる経営を行います。
- ・社会に対しては、「インターネットを活用して、健康で長生きできる人を一人でも増やし、不必要な医療コストを1円でも減らすこと」の実現を目指します。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

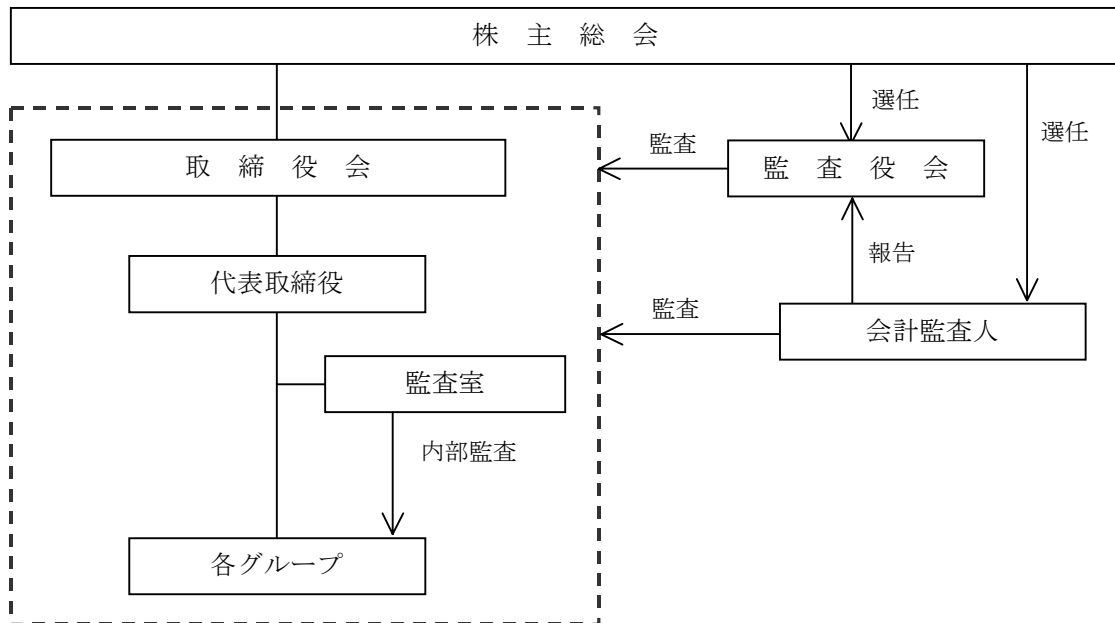
①会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社としての体制を整えており、監査役3名中2名を社外から迎えています。

当社における業務執行上の意思決定の多くは、取締役会及び経営会議に集約されています。定例取締役会を原則月1回、経営会議を原則週1回開催し、取締役会規程及び決裁規程に基づき、業務執行に係る意思決定を行うとともに、業務執行状況の確認を行っています。

監査監督においては、監査役会による監査、代表取締役直轄の監査室による内部監査を行っています。監査室は従業員1名が従事しており、業務遂行状況の適法性、リスク管理への対応等を含む業務の妥当性等について、直轄する代表取締役のリスク認識を基に、毎年テーマを決めて取り組んでいます。

業務執行、監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下の通りです。



②内部統制システムの整備状況

当社は組織が小規模かつ簡素で、きわめて簡潔な業務執行体制を敷いています。内部統制においては、この主たる業務執行体制の運用の徹底に主眼を置いています。

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は下記のとおりです。

i. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門において保存及び管理を行う。

経営管理を管掌する部門は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

ii. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、常勤取締役及び執行役員が出席する経営会議において行う。

全社的なリスク管理体制の整備については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門が中心となって推進する。

代表取締役はリスク管理体制の実効性を検証するため等、必要に応じて内部監査室を通じて内部監査を行う。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役直轄の対策チームを設置し、迅速な対応を行い、損失の最小化に努める。

iii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則月1回開催し、取締役会規程及び決裁規程に基づき、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の確認を行う。また、経営会議を原則週1回開催し、決裁規程等に従って迅速な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程及び決裁規程において明文化し、必要に応じて見直しを行う。

業績管理に関しては、年度毎に予算、事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行う。

iv. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の徹底については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門において施策を講ずる。法令及び定款に適合するよう制定された決裁規程及びその他の社内規程に基づいた業務執行を徹底する。法令及び定款に適合しない事態が発生した際には、代表取締役もしくは経営会議メンバーに速やかに報告し、必要に応じて対策チームもしくは経営会議において対応する。

v. 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、取締役もしくは監査役を当社から派遣し、子会社取締役の職務執行の監督または監査を行う。

子会社の経営においては、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を行う。

子会社及びグループ全体の経営管理、リスク管理及び内部統制システムについては、経営管理を管掌する部門が担当する。

vi. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

内部監査室の担当者が、必要に応じて監査役を補助する。

vii. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の担当者が監査役の補助業務に従事する際には、その業務に関して取締役他の指揮命令を受けない。また、当該担当者の任命、異動には常勤監査役の同意を必要とする。

viii. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、必要に応じて経営会議、その他の重要な会議に随時出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。また、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

取締役及び従業員は、重大な法令、定款違反、不正な行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、遅滞なく監査役に報告する。

ix. その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見や情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて内部監査室と共同で監査を行う。

③監査役監査及び内部監査の状況

監査役会が定めた監査計画に基づき実施された監査結果及び監査室の年間監査計画に基づいて実施された監査結果について、監査役会と監査室は適宜、相互に報告を行っています。また、監査役監査、内部監査のそれぞれの監査の過程において発見された事項については、相互に情報交換を行い、取締役、その他の執行機関に対して、業務改善等に関する提言を各監査役と監査室が連携して行っています。

④会計監査の状況と各監査役及び監査室との連携状況

当社の平成20年3月期の会計監査は、あらた監査法人が実施しており、監査業務に従事している公認会計士は、中嶋康博代表社員及び善場秀明社員で、補助者は公認会計士4名、会計士補等5名、その他3名の計12名です。

各監査役は、監査法人より、年間の監査日程、監査手続、監査実施結果、後発事象、会計上の主要検討事項及び内部統制に関する事項等について、その有効性に関する報告を受け、四半期ごとに意見交換等を行っています。また、監査法人からは年2回書面による監査結果報告書の提出を受けており、各監査役はその報告内容について、取締役または取締役会に対し報告を行い、指摘された事項に関する業務改善の勧告を行っています。

⑤社外監査役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役ならびに当人が兼任する会社と、当社との間に人的、資金的、取引上の関係はありません。

(3) 役員報酬及び監査報酬

平成20年3月期における取締役、監査役及び監査法人に対する報酬は以下の通りです。

①役員報酬

取締役を支払った報酬	110,803千円	
監査役を支払った報酬	19,503千円	(うち社外監査役を支払った報酬 19,503千円)

②監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15,000千円
上記以外の業務に基づく報酬はありません。
(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、必要に応じて株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の決議を機動的に行うことを目的とするものです。

(8) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		5,074,715		7,062,147	
2 売掛金		864,197		1,220,393	
3 たな卸資産		39,107		68,238	
4 繰延税金資産		186,772		233,004	
5 前払費用		29,169		36,396	
6 その他		4,372		11,950	
貸倒引当金		△179		△928	
流動資産合計		6,198,154	77.8	8,631,201	82.3
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		33,058		42,370	
減価償却累計額		8,169	24,889	11,874	30,496
(2) 器具・備品		138,550		142,209	
減価償却累計額		95,704	42,845	102,184	40,024
有形固定資産合計			67,734	70,520	0.7
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			91,785	117,973	
(2) のれん			941,843	749,945	
(3) その他			6,220	44,091	
無形固定資産合計			1,039,848	912,010	8.7
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			445,000	682,813	
(2) 長期貸付金			110,000	110,000	
(3) 長期前払費用			311	62	
(4) 敷金・保証金			73,636	94,102	
(5) 繰延税金資産			36,489	57,713	
貸倒引当金			—	△70,070	
投資その他の資産合計			665,437	874,621	8.3
固定資産合計			1,773,021	1,857,152	17.7
資産合計			7,971,175	10,488,353	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		101,197		163,692	
2 未払法人税等		800,635		1,056,240	
3 賞与引当金		25,160		54,855	
4 ポイント引当金		242,605		275,496	
5 その他の引当金		8,751		45,284	
6 未払費用		123,326		138,783	
7 未払消費税等		75,924		88,196	
8 前受金		214,560		358,993	
9 預り金		8,530		11,857	
10 その他		3,232		16,552	
流動負債合計		1,603,924	20.1	2,209,952	21.1
II 固定負債					
1 繰延税金負債		68,441		—	
2 退職給付引当金		8,118		6,881	
固定負債合計		76,560	1.0	6,881	0.1
負債合計		1,680,484	21.1	2,216,834	21.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		1,107,438	13.9	1,169,503	11.2
2 資本剰余金		1,335,837	16.8	1,397,899	13.3
3 利益剰余金		3,470,953	43.5	5,436,507	51.8
株主資本合計		5,914,229	74.2	8,003,911	76.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		109,210	1.4	97,294	0.9
2 為替換算調整勘定		5,623	0.0	△31,818	△0.3
評価・換算差額等合計		114,834	1.4	65,475	0.6
III 新株予約権		640	0.0	3,445	0.0
IV 少数株主持分		260,986	3.3	198,687	1.9
純資産合計		6,290,691	78.9	8,271,519	78.8
負債純資産合計		7,971,175	100.0	10,488,353	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			5,729,052	100.0	7,475,339	100.0	
II 売上原価			1,419,022	24.8	1,691,771	22.6	
売上総利益			4,310,030	75.2	5,783,567	77.4	
III 販売費及び一般管理費							
1 報酬・給与		455,193			596,154		
2 賞与引当金繰入額		32,765			45,632		
3 販売促進費		292,040			511,001		
4 減価償却費		27,665			32,612		
5 業務委託料		94,990			179,097		
6 ポイント引当金繰入額		91,605			32,902		
7 その他		638,765	1,633,027	28.5	788,904	2,186,305	29.3
営業利益			2,677,002	46.7	3,597,262	48.1	
IV 営業外収益							
1 受取利息		19,264			50,957		
2 為替差益		24,944			—		
3 投資有価証券売却益		41,895			132,523		
4 受取和解金		16,843			—		
5 雑収入		2	102,950	1.8	519	184,000	2.5
V 営業外費用							
1 為替差損		—			41,872		
2 固定資産除却損		583			—		
3 雑損失		25			—		
4 その他		—	609	0.0	5,217	47,089	0.6
経常利益			2,779,344	48.5	3,734,173	50.0	
VI 特別損失							
1 投資有価証券評価損		10,499			105,994		
2 のれん一時償却額	* 1	—			114,847		
3 貸倒引当金繰入額		—	10,499	0.2	70,070	290,911	3.9
税金等調整前当期純利益			2,768,844	48.3	3,443,261	46.1	
法人税、住民税及び事業税		1,167,195			1,624,958		
法人税等調整額		△8,482	1,158,712	20.2	△133,228	1,491,730	20.0
少数株主利益 又は少数株主損失(△)			975	0.0	△14,022	△0.2	
当期純利益			1,609,156	28.1	1,965,554	26.3	

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高（千円）	1,092,500	1,320,900	1,869,221	4,282,621
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	14,938	14,937	—	29,876
役員賞与金（注）	—	—	△7,425	△7,425
当期純利益	—	—	1,609,156	1,609,156
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	14,938	14,937	1,601,731	1,631,608
平成19年3月31日残高（千円）	1,107,438	1,335,837	3,470,953	5,914,229

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高（千円）	278,710	10,640	289,350	—	249,240	4,821,211
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	29,876
役員賞与金（注）	—	—	—	—	—	△7,425
当期純利益	—	—	—	—	—	1,609,156
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△169,499	△5,016	△174,515	640	11,746	△162,129
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	△169,499	△5,016	△174,515	640	11,746	1,469,479
平成19年3月31日残高（千円）	109,210	5,623	114,834	640	260,986	6,290,691

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高（千円）	1,107,438	1,335,837	3,470,953	5,914,229
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	62,065	62,062	—	124,127
当期純利益	—	—	1,965,554	1,965,554
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	62,065	62,062	1,965,554	2,089,681
平成20年3月31日残高（千円）	1,169,503	1,397,899	5,436,507	8,003,911

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高（千円）	109,210	5,623	114,834	640	260,986	6,290,691
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	124,127
当期純利益	—	—	—	—	—	1,965,554
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△11,916	△37,441	△49,358	2,804	△62,299	△108,853
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	△11,916	△37,441	△49,358	2,804	△62,299	1,980,828
平成20年3月31日残高（千円）	97,294	△31,818	65,475	3,445	198,687	8,271,519

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		2,768,844	3,443,261
2 減価償却費		64,707	68,480
3 のれん償却額		60,099	67,871
4 のれん一時償却額		—	114,847
5 投資有価証券評価損		10,499	105,994
6 投資有価証券売却益		△41,895	△132,523
7 投資事業組合運用損		—	4,492
8 貸倒引当金の増減額 (△減少額)		105	70,919
9 賞与引当金の増減額 (△減少額)		623	32,869
10 ポイント引当金の増減額 (△減少額)		91,605	32,902
11 退職給付引当金の増減額 (△減少額)		877	439
12 売上割戻引当金の増減額 (△減少額)		△14,857	—
13 その他の引当金の増減額 (△減少額)		6,260	40,413
14 受取利息		△19,264	△50,957
15 為替差損益 (△差益)		△24,944	41,872
16 売上債権の増減額 (△増加額)		△315,795	△384,219
17 たな卸資産の増減額 (△増加額)		△3,291	△29,130
18 その他流動資産の増減額 (△増加額)		△13,344	△18,696
19 未払費用の増減額 (△減少額)		△202,938	20,130
20 仕入債務の増減額 (△減少額)		1,732	69,316
21 前受金の増減額 (△減少額)		17,724	150,162
22 その他流動負債の増減額 (△減少額)		△5,984	17,886
23 役員賞与金の支払額		△14,111	—
24 その他		4,179	6,470
小計		2,370,831	3,672,803
25 利息の受取額		19,264	49,594
26 法人税等の支払額		△947,051	△1,370,728
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,443,044	2,351,669
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△329,782	△20,280
2 有形固定資産の取得による支出		△61,502	△31,310
3 無形固定資産の取得による支出		△51,019	△122,116
4 敷金・保証金の取得による支出		△1,241	△24,318
5 敷金・保証金の返還による収入		420	2,936
6 投資有価証券の取得による支出		△155,500	△398,562
7 投資有価証券の売却による収入		51,062	162,690
8 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	* 2	△791,962	—
9 子会社株式の取得価額変更による収入		—	28,456
10 貸付けによる支出		△110,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,449,525	△402,505
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		29,876	124,127
財務活動によるキャッシュ・フロー		29,876	124,127
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		24,995	△37,556
V 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		48,391	2,035,735
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,694,201	4,742,592
VII 現金及び現金同等物の期末残高	* 1	4,742,592	6,778,327

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しています。連結の範囲から除外した子会社はありません。</p> <p>連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 So-net M3 USA Corporation Medi C&C Co., Ltd. MDLinx, Inc.</p> <p>なお、MDLinx, Inc.については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。</p>	<p>すべての子会社を連結しています。連結の範囲から除外した子会社はありません。</p> <p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 So-net M3 USA Corporation Medi C&C Co., Ltd. MDLinx, Inc. エムスリーメディカルアイ株式会社 エムスリー・パブリッシング株式会社</p> <p>なお、エムスリーメディカルアイ株式会社及びエムスリー・パブリッシング株式会社については、当連結会計年度において新たに投資設立をして子会社となったことから、連結の範囲に含めています。</p>
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、MDLinx, Inc.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、連結決算日（3月31日）現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(i) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(ii) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しています。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。</p>	<p>(i) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。</p> <p>(ii) たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(i)有形固定資産 主として定率法を採用しています。また、一部の在外連結子会社は定額法を採用しています。主な耐用年数は次のとおりです。 建物 15年 器具・備品 2～8年</p> <p>(ii)無形固定資産 定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(i)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(ii)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当連結会計年度対応分の金額を計上しています。</p> <p>(iii)ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。</p> <p>(iv)売上割戻引当金 将来の売上割戻に備えるため、売上割戻金見込額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上しています。</p> <p>(v)退職給付引当金 一部の在外連結子会社において、現地国の法令に基づく当連結会計年度末支給額を計上しています。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。</p>	<p>(i)有形固定資産 同左</p> <p>(ii)無形固定資産 同左</p> <p>(i)貸倒引当金 同左</p> <p>(ii)賞与引当金 同左</p> <p>(iii)ポイント引当金 同左</p> <p>(iv)売上割戻引当金 —</p> <p>(v)退職給付引当金 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年以内で均等償却しています。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期が到来する短期投資からなっています。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は6,029,063千円です。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>	—
<p>(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p>	—
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ640千円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	—

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、無形固定資産の「営業権」及び「連結調整勘定」として掲記していたものは、当連結会計年度から「のれん」と掲記しています。</p>	—
—	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外費用の「雑損失」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「雑損失」は、83千円です。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と掲記しています。</p>	—

注記事項
(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
* 1 —	* 1 提出会社の個別財務諸表上、連結子会社 (Medi C&C Co., Ltd.) 株式の評価減を行ったこと に伴い、同社に係るのれんを一時償却したもので す。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (株)	256,800	840	—	257,640

(注) 株式の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	640

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来していません。

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (株)	257,640	3,288	—	260,928

(注) 株式の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3,445

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月24日 取締役会	普通株式	782,784	利益剰余金	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,074,715千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△332,122千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,742,592千円</td> </tr> </table> <p>* 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにMDLinx, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMDLinx, Inc. 株式の取得価額とMDLinx, Inc. 取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。</p> <p>MDLinx, Inc. (平成18年6月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">323,360千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">73,962</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">818,745</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△206,684</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△0</td> </tr> <tr> <td>MDLinx, Inc. 株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">1,009,383</td> </tr> <tr> <td>MDLinx, Inc. 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△217,420</td> </tr> <tr> <td>差引: MDLinx, Inc. 取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">791,962</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,074,715千円	預入期間3ヶ月超の定期預金	△332,122千円	現金及び現金同等物	4,742,592千円	流動資産	323,360千円	固定資産	73,962	のれん	818,745	流動負債	△206,684	為替換算調整勘定	△0	MDLinx, Inc. 株式の取得価額	1,009,383	MDLinx, Inc. 現金及び現金同等物	△217,420	差引: MDLinx, Inc. 取得のための支出	791,962	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,062,147千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△283,819千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,778,327千円</td> </tr> </table> <p>* 2 —</p>	現金及び預金勘定	7,062,147千円	預入期間3ヶ月超の定期預金	△283,819千円	現金及び現金同等物	6,778,327千円
現金及び預金勘定	5,074,715千円																												
預入期間3ヶ月超の定期預金	△332,122千円																												
現金及び現金同等物	4,742,592千円																												
流動資産	323,360千円																												
固定資産	73,962																												
のれん	818,745																												
流動負債	△206,684																												
為替換算調整勘定	△0																												
MDLinx, Inc. 株式の取得価額	1,009,383																												
MDLinx, Inc. 現金及び現金同等物	△217,420																												
差引: MDLinx, Inc. 取得のための支出	791,962																												
現金及び預金勘定	7,062,147千円																												
預入期間3ヶ月超の定期預金	△283,819千円																												
現金及び現金同等物	6,778,327千円																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,007千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,007千円</td> </tr> </table>	1年内	3,007千円	1年超	一千円	合計	3,007千円	—
1年内	3,007千円						
1年超	一千円						
合計	3,007千円						

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,833	230,000	184,166
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	45,833	230,000	184,166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		45,833	230,000	184,166

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
51,062	41,895	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	215,000

当連結会計年度末(平成20年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	285,628	449,700	164,071
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	285,628	449,700	164,071
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		285,628	449,700	164,071

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
162,690	132,523	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券	非上場株式	187,605
	投資事業有限責任組合	45,507

(注) 当連結会計年度において、時価評価されていないその他有価証券について105,994千円の減損を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社において、現地国の法令に基づく退職一時金制度を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	8,118千円
退職給付引当金	8,118千円

なお、退職給付債務の算定については、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,192千円
退職給付費用	1,192千円

なお、退職給付費用の算定については、簡便法を採用しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社において、現地国の法令に基づく退職一時金制度を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	6,881千円
退職給付引当金	6,881千円

なお、退職給付債務の算定については、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	5,960千円
退職給付費用	5,960千円

なお、退職給付費用の算定については、簡便法を採用しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 株式報酬費用 640千円
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与年月日	平成16年6月11日	平成16年11月2日	平成17年2月21日
付与対象者の区分別人数	当社取締役3名、 当社子会社取締役2名	当社監査役1名、 当社使用人20名	当社子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,600株	普通株式 396株	普通株式 342株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成16年6月11日～ 平成18年6月30日	平成16年11月2日～ 平成18年11月10日	平成17年2月21日～ 平成19年2月20日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成18年11月11日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年2月21日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与年月日	平成17年5月13日	平成17年8月29日	平成17年11月21日
付与対象者の区分別人数	当社使用人8名	当社取締役1名、 当社使用人1名	当社使用人2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 96株	普通株式 12株	普通株式 8株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成17年5月13日～ 平成19年5月12日	平成17年8月29日～ 平成19年8月28日	平成17年11月21日～ 平成19年11月20日
権利行使期間	平成19年5月13日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年8月29日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年11月21日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与年月日	平成18年3月22日	平成18年4月24日	平成19年1月26日
付与対象者の区分別人数	当社取締役4名、 当社使用人32名	当社子会社取締役1名、 当社使用人5名	当社子会社取締役1名、 当社使用人1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 920株	普通株式 90株	普通株式 44株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成18年3月22日～ 平成20年3月21日	平成18年4月24日～ 平成20年4月23日	平成19年1月26日～ 平成21年1月24日
権利行使期間	平成20年3月22日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成20年4月24日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成21年1月25日～ 平成28年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① スtock・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	9,042	330	342	90	12
付与	—	—	—	—	—
失効	—	12	—	—	4
権利確定	2,874	150	24	—	—
未確定残	6,168	168	318	90	8
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	2,874	150	24	—	—
権利行使	840	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	2,034	150	24	—	—

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	8	920	—	—
付与	—	—	90	44
失効	—	54	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	8	866	90	44
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	35,567	172,942	190,202	408,500	378,325
行使時平均株価 (円)	441,350	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格 (円)	490,000	561,150	547,546	455,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	237,818

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第9回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

②主な基礎数値及び見積方法

	第9回新株予約権
株価変動性 (注1)	63.8%
予想残存期間 (注2)	4.7年
予想配当 (注3)	—
無リスク利率 (注4)	1.18%

(注) 1 当社株式は平成16年9月15日以前は非上場であり店頭登録もしていなかったため、平成16年9月16日から平成19年1月26日の株価実績に基づき算定しています。

2 算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

3 過去に配当実績がないため、配当率は0としています。

4 予想残存期間を考慮し、5年もの国債の利回りを利用しています。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは、退職等により勤務条件を満たさない可能性を見積るのが現状困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 株式報酬費用 2,804千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与年月日	平成16年6月11日	平成16年11月2日	平成17年2月21日
付与対象者の区分別人数	当社取締役3名、 当社子会社取締役2名	当社監査役1名、 当社使用人20名	当社子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 9,600株	普通株式 396株	普通株式 342株
権利確定条件	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成16年6月11日～ 平成18年6月30日	平成16年11月2日～ 平成18年11月10日	平成17年2月21日～ 平成19年2月20日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成18年11月11日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年2月21日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与年月日	平成17年5月13日	平成17年8月29日	平成17年11月21日
付与対象者の区分別人数	当社使用人8名	当社取締役1名、 当社使用人1名	当社使用人2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 96株	普通株式 12株	普通株式 8株
権利確定条件	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成17年5月13日～ 平成19年5月12日	平成17年8月29日～ 平成19年8月28日	平成17年11月21日～ 平成19年11月20日
権利行使期間	平成19年5月13日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年8月29日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年11月21日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与年月日	平成18年3月22日	平成18年4月24日	平成19年1月26日
付与対象者の区分別人数	当社取締役4名、 当社使用人32名	当社子会社取締役1名、 当社使用人5名	当社子会社取締役1名、 当社使用人1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 920株	普通株式 90株	普通株式 44株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成18年3月22日～ 平成20年3月21日	平成18年4月24日～ 平成20年4月23日	平成19年1月26日～ 平成21年1月24日
権利行使期間	平成20年3月22日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成20年4月24日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成21年1月25日～ 平成28年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① スtock・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	6,168	168	318	90	8
付与	—	—	—	—	—
失効	1,260	18	—	20	—
権利確定	2,868	96	24	30	4
未確定残	2,040	54	294	40	4
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	2,034	150	24	—	—
権利確定	2,868	96	24	30	4
権利行使	3,246	36	—	6	—
失効	—	6	—	2	—
未行使残	1,656	204	48	22	4

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	8	866	90	44
付与	—	—	—	—
失効	—	220	24	10
権利確定	4	230	—	—
未確定残	4	416	66	34
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	4	230	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	4	230	—	—

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	35,567	172,942	190,202	408,500	378,325
行使時平均株価 (円)	351,379	426,333	—	465,000	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格 (円)	490,000	561,150	547,546	455,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	237,818

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは、退職等により勤務条件を満たさない可能性を見積るのが現状困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(企業結合におけるパーチェス法適用関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 企業結合の概要

被取得企業の名称	MDLinx, Inc.
被取得企業の事業の内容	医療従事者向けウェブサイトの運営
企業結合を行った主な理由	米国における事業展開のため
企業結合日	平成18年6月1日
企業結合の法的形式	当社100%子会社であるSo-net M3 USA Corporationによる株式取得
結合後企業の名称	MDLinx, Inc.
取得した議決権比率	100.0%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

自 平成18年6月1日 至 平成19年3月31日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 1,009,383千円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 980,540千円

株式取得に直接要した支出額 (デューデリジェンス費用等) 28,843千円

全て現金で支出しています。

4 発生したのれんの金額等

(1) のれん金額 818,745千円

(2) 発生原因

MDLinx社の今後の事業展開によって期待される将来の収益力及びその基盤となるMDLinx社の運営するサイトに登録している会員価値に関連して発生したものの。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却しています。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 323,360千円

固定資産 73,962千円

資産計 397,323千円

流動負債 206,684千円

負債計 206,684千円

6 当該企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高 5,790,471千円

営業利益 2,510,744千円

経常利益 2,613,086千円

当期純利益 1,442,898千円

(注) 1 当該注記については監査証明を受けておりません。

2 上記金額にはオーナーシップの変更に伴って発生した一時的な費用 (約167,000千円) が含まれています。

3 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 59,824</p> <p>ポイント引当金 98,740</p> <p>賞与引当金 9,773</p> <p>繰越欠損金 8,517</p> <p>その他 9,916</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 186,772</p> <p>(2) 固定負債</p> <p>繰延税金資産</p> <p>一括償却資産償却超過 2,008</p> <p>繰越欠損金 155,624</p> <p>その他 5,689</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 163,322</p> <p>評価性引当金 △120,289</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 43,032</p> <p>繰延税金負債</p> <p>特別償却準備金 28</p> <p>その他有価証券評価差額金 74,955</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 74,984</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 31,951</p> <p>(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <p>固定資産—繰延税金資産 36,489千円</p> <p>固定負債—繰延税金負債 △68,441千円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 79,016</p> <p>ポイント引当金 111,547</p> <p>賞与引当金 20,507</p> <p>繰越欠損金 9,564</p> <p>その他 12,369</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 233,004</p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <p>一括償却資産償却超過 3,661</p> <p>繰越欠損金 163,289</p> <p>投資有価証券評価損 47,413</p> <p>貸倒引当金 28,518</p> <p>その他 4,138</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 247,020</p> <p>評価性引当金 △122,529</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 124,490</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 66,776</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 66,776</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 57,713</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>のれん償却 1.9</p> <p>評価性引当金の増加 0.1</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1</p> <p>税率差異 0.2</p> <p>その他 0.3</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.3</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、当社グループは、インターネットを利用した医療関連事業に特化しているため1つのセグメントしかありませんので、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の 地域 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,180,418	410,466	138,168	5,729,052	—	5,729,052
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	7,975	—	—	7,975	(7,975)	—
計	5,188,394	410,466	138,168	5,737,028	(7,975)	5,729,052
営業費用	2,220,321	383,473	157,124	2,760,919	291,130	3,052,049
営業利益（△損失）	2,968,073	26,992	△18,956	2,976,109	(299,106)	2,677,002
II 資産	3,299,642	1,087,688	570,926	4,958,257	3,012,918	7,971,175

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

北米：米国

その他の地域：韓国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は299,106千円です。主なものは、当社の管理部門に係る費用です。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,012,918千円です。主なものは、当社の余資運用資金（定期預金等）です。

5 会計方針の変更

（ストック・オプション等に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は640千円増加し、営業利益が同額減少しています。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の 地域 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,680,726	703,997	90,615	7,475,339	—	7,475,339
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	27,511	—	—	27,511	(27,511)	—
計	6,708,238	703,997	90,615	7,502,850	(27,511)	7,475,339
営業費用	2,672,371	759,241	143,854	3,575,467	302,609	3,878,077
営業利益（△損失）	4,035,866	△55,243	△53,239	3,927,383	(330,121)	3,597,262
II 資産	3,636,661	1,165,809	354,012	5,156,484	5,331,869	10,488,353

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

北米：米国

その他の地域：韓国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は330,121千円です。主なものは、当社の管理部門に係る費用です。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、5,331,869千円です。主なものは、当社の余資運用資金（定期預金等）です。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	703,997	90,615	794,612
II 連結売上高（千円）			7,475,339
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.4	1.2	10.6

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。

2 各区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

北米：米国

その他の地域：韓国

3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソネットエンタテインメント(株) (注3)	東京都品川区	7,965,891	ネットワークサービス 関連事業	(被所有) 58.7%	兼任 2名	コンテンツ制作業務の 受託、商号使用許諾等 (注2)	コンテンツの制作 (注1)	179,284	売掛金	33,335

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 一般取引先と同様の条件によっています。

2 従来、ソネットエンタテインメント(株)との間で商標使用許諾契約を締結しておりましたが、平成18年8月に当該商標を買い取ったため、平成19年3月31日現在において当該取引はありません。

3 平成18年10月1日に、ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社から社名変更しています。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

重要性がないため記載を省略しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	23,401円12銭	1株当たり純資産額	30,925円72銭
1株当たり当期純利益	6,255円01銭	1株当たり当期純利益	7,588円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,059円83銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7,427円50銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,609,156	1,965,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,609,156	1,965,554
普通株式の期中平均株式数(株)	257,259	259,008
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	8,286	5,624
(うち新株予約権)	(8,286)	(5,624)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数544個)	新株予約権6種類 (新株予約権の数575個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第7期 (平成19年3月31日)		第8期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		4,638,196		6,525,820	
2 売掛金		681,628		1,049,766	
3 仕掛品		38,699		65,128	
4 貯蔵品		408		3,110	
5 前払費用		26,985		31,733	
6 繰延税金資産		206,325		236,516	
7 短期貸付金	*1	205,476		324,501	
8 その他		3,288		7,754	
貸倒引当金		△78,963		△79,812	
流動資産合計		5,722,046	74.5	8,164,519	78.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		28,700		38,700	
減価償却累計額		4,366	24,333	8,378	30,321
(2) 器具・備品		62,380		73,977	
減価償却累計額		35,175	27,205	44,216	29,761
有形固定資産合計			51,538		60,082
			0.7		0.6
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			72,957		93,531
(2) ソフトウェア仮勘定			4,673		38,669
(3) 電話加入権			144		144
(4) その他			455		406
無形固定資産合計			78,230		132,752
			1.0		1.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			445,000		682,813
(2) 関係会社株式			1,206,349		1,161,325
(3) 長期貸付金			110,000		110,000
(4) 長期前払費用			311		62
(5) 敷金・保証金			66,673		89,471
(6) 繰延税金資産			—		69,187
貸倒引当金			—		△70,070
投資その他の資産合計			1,828,333		2,042,789
			23.8		19.6
固定資産合計			1,958,103		2,235,623
			25.5		21.5
資産合計			7,680,149		10,400,142
			100.0		100.0

区分	注記 番号	第7期 (平成19年3月31日)		第8期 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		100,547		130,311	
2 未払金		780		13,379	
3 未払費用		108,592		110,526	
4 未払法人税等		796,738		1,043,904	
5 未払消費税等		73,229		86,717	
6 前受金		177,954		333,657	
7 預り金		7,071		10,436	
8 賞与引当金		24,012		24,118	
9 ポイント引当金		242,605		274,072	
10 その他		—		636	
流動負債合計		1,531,532	19.9	2,027,759	19.5
II 固定負債					
1 繰延税金負債		46,024		—	
固定負債合計		46,024	0.6	—	—
負債合計		1,577,556	20.5	2,027,759	19.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		1,107,438	14.4	1,169,503	11.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,335,837		1,397,899	
資本剰余金合計		1,335,837	17.4	1,397,899	13.4
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
特別償却準備金		41		—	
繰越利益剰余金		3,549,423		5,704,240	
利益剰余金合計		3,549,464	46.2	5,704,240	54.9
株主資本合計		5,992,741	78.0	8,271,643	79.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		109,210	1.5	97,294	1.0
評価・換算差額等合計		109,210	1.5	97,294	1.0
III 新株予約権		640	0.0	3,445	0.0
純資産合計		6,102,592	79.5	8,372,383	80.5
負債純資産合計		7,680,149	100.0	10,400,142	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第7期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			5,188,394	100.0	6,688,893	100.0	
II 売上原価			1,205,141	23.2	1,340,503	20.0	
売上総利益			3,983,253	76.8	5,348,390	80.0	
III 販売費及び一般管理費							
1 報酬・給与		303,290			367,953		
2 賞与引当金繰入額		31,791			13,423		
3 減価償却費		18,741			21,076		
4 業務委託料		80,794			117,530		
5 販売促進費		288,907			461,797		
6 広告宣伝費		87,651			109,904		
7 賃借料		55,612			56,537		
8 法務費		41,312			30,872		
9 ポイント引当金繰入額		91,605			31,466		
10 その他		314,580	1,314,286	25.4	372,443	1,583,006	23.7
営業利益			2,668,966	51.4	3,765,384	56.3	
IV 営業外収益							
1 受取利息		9,752			30,163		
2 為替差益		24,842			—		
3 投資有価証券売却益		41,895			132,523		
4 受取和解金		16,843			—		
5 雑収入		1	93,335	1.8	1,601	164,288	2.5
V 営業外費用							
1 為替差損		—			41,765		
2 固定資産除却損		583			—		
3 その他		—	583	0.0	4,886	46,651	0.7
經常利益			2,761,718	53.2	3,883,021	58.1	
VI 特別損失							
1 投資有価証券評価損		10,499			105,994		
2 関係会社株式評価損		—			75,024		
3 貸倒引当金繰入額		—	10,499	0.2	70,070	251,088	3.8
税引前当期純利益			2,751,218	53.0	3,631,933	54.3	
法人税、住民税及び事業税		1,163,167			1,614,380		
法人税等調整額		△36,771	1,126,396	21.7	△137,222	1,477,158	22.1
当期純利益			1,624,822	31.3	2,154,775	32.2	

売上原価明細書

区分	注記 番号	第7期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 情報提供料		141,942	11.6	143,846	10.3
2 報酬・給与		131,423	10.8	166,879	12.0
3 業務委託料		829,022	67.8	944,290	67.9
4 賃借料		22,482	1.8	23,986	1.7
5 減価償却費		22,947	1.9	25,623	1.8
6 賞与引当金繰入額		20,529	1.7	10,695	0.8
7 その他		53,490	4.4	75,664	5.5
合計		1,221,839	100.0	1,390,986	100.0
期首仕掛品たな卸高		35,477		38,699	
期末仕掛品たな卸高		38,699		65,128	
他勘定振替高	* 1	13,476		24,053	
売上原価		1,205,141		1,340,503	

(注) * 1 他勘定振替高の内容は、ソフトウェア仮勘定です。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、コンテンツ別の実際原価計算です。

③【株主資本等変動計算書】

第7期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			特別償却準備金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	1,092,500	1,320,900	125	1,931,942	1,932,067	4,345,467
事業年度中の変動額						
新株の発行	14,938	14,937	—	—	—	29,876
役員賞与金(注1)	—	—	—	△7,425	△7,425	△7,425
特別償却準備金取崩(注2)	—	—	△83	83	—	—
当期純利益	—	—	—	1,624,822	1,624,822	1,624,822
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	14,938	14,937	△83	1,617,481	1,617,397	1,647,273
平成19年3月31日残高(千円)	1,107,438	1,335,837	41	3,549,423	3,549,464	5,992,741

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	278,710	—	4,624,177
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	29,876
役員賞与金(注1)	—	—	△7,425
特別償却準備金取崩(注2)	—	—	—
当期純利益	—	—	1,624,822
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△169,499	640	△168,858
事業年度中の変動額合計(千円)	△169,499	640	1,478,415
平成19年3月31日残高(千円)	109,210	640	6,102,592

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

2 特別償却準備金の取崩項目は次のとおりです。

平成18年6月の定時株主総会決議に基づく取崩額 41千円

当事業年度にかかる取崩額 41千円

第8期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本 合計
			その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
			特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	1,107,438	1,335,837	41	3,549,423	3,549,464	5,992,741
事業年度中の変動額						
新株の発行	62,065	62,062	—	—	—	124,127
特別償却準備金取崩（注）	—	—	△41	41	—	—
当期純利益	—	—	—	2,154,775	2,154,775	2,154,775
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 （千円）	62,065	62,062	△41	2,154,817	2,154,775	2,278,902
平成20年3月31日残高(千円)	1,169,503	1,397,899	—	5,704,240	5,704,240	8,271,643

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高(千円)	109,210	640	6,102,592
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	124,127
特別償却準備金取崩（注）	—	—	—
当期純利益	—	—	2,154,775
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△11,916	2,804	△9,112
事業年度中の変動額合計 （千円）	△11,916	2,804	2,269,790
平成20年3月31日残高(千円)	97,294	3,445	8,372,383

（注） 特別償却準備金の取崩項目は次のとおりです。

当事業年度にかかる取崩額 41千円

重要な会計方針

項目	第7期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) その他有価証券 (i) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>(ii) 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 (i) 時価のあるもの 同左</p> <p>(ii) 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しています。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 15年 器具・備品 2～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しています。</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p>

項目	第7期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(4) 売上割戻引当金 将来の売上割戻に備えるため、売上割戻金見込額のうち当期の負担に属する金額を計上しています。	(4) 売上割戻引当金 —
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第7期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は6,101,952千円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。	—
(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ640千円減少しています。	—

注記事項

(貸借対照表関係)

第7期 (平成19年3月31日)	第8期 (平成20年3月31日)
* 1 関係会社に対する資産・負債 短期貸付金 205,476千円	* 1 関係会社に対する資産・負債 短期貸付金 324,501千円

(リース取引関係)

第7期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 307千円 1年超 一千円 <u>合計 307千円</u>	—

(有価証券関係)

第7期(平成19年3月31日)及び第8期(平成20年3月31日)において、子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第7期 (平成19年3月31日)	第8期 (平成20年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">59,824</td></tr><tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">98,740</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">9,773</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">32,137</td></tr><tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,849</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">206,325</td></tr></table> <p>(2) 固定負債</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>一括償却資産償却超過</td><td style="text-align: right;">2,008</td></tr><tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">260</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,273</td></tr><tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">22,417</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,960</td></tr></table> <p>繰延税金負債</p> <table><tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">28</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">74,955</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,984</td></tr></table> <p>繰延税金負債の純額</p> <table><tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">46,024</td></tr></table>	未払事業税	59,824	ポイント引当金	98,740	賞与引当金	9,773	貸倒引当金	32,137	その他	5,849	繰延税金資産合計	206,325	一括償却資産償却超過	2,008	株式報酬費用	260	投資有価証券評価損	4,273	関係会社株式評価損	22,417	繰延税金資産合計	28,960	特別償却準備金	28	その他有価証券評価差額金	74,955	繰延税金負債合計	74,984		46,024	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">79,016</td></tr><tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">111,547</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">9,816</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">32,483</td></tr><tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,652</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">236,516</td></tr></table> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>一括償却資産償却超過</td><td style="text-align: right;">3,661</td></tr><tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">1,402</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">47,413</td></tr><tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">52,952</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">28,518</td></tr><tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,016</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">135,964</td></tr></table> <p>繰延税金負債</p> <table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">66,776</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,776</td></tr></table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table><tr><td></td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">69,187</td></tr></table>	未払事業税	79,016	ポイント引当金	111,547	賞与引当金	9,816	貸倒引当金	32,483	その他	3,652	繰延税金資産合計	236,516	一括償却資産償却超過	3,661	株式報酬費用	1,402	投資有価証券評価損	47,413	関係会社株式評価損	52,952	貸倒引当金	28,518	その他	2,016	繰延税金資産合計	135,964	その他有価証券評価差額金	66,776	繰延税金負債合計	66,776		69,187
未払事業税	59,824																																																														
ポイント引当金	98,740																																																														
賞与引当金	9,773																																																														
貸倒引当金	32,137																																																														
その他	5,849																																																														
繰延税金資産合計	206,325																																																														
一括償却資産償却超過	2,008																																																														
株式報酬費用	260																																																														
投資有価証券評価損	4,273																																																														
関係会社株式評価損	22,417																																																														
繰延税金資産合計	28,960																																																														
特別償却準備金	28																																																														
その他有価証券評価差額金	74,955																																																														
繰延税金負債合計	74,984																																																														
	46,024																																																														
未払事業税	79,016																																																														
ポイント引当金	111,547																																																														
賞与引当金	9,816																																																														
貸倒引当金	32,483																																																														
その他	3,652																																																														
繰延税金資産合計	236,516																																																														
一括償却資産償却超過	3,661																																																														
株式報酬費用	1,402																																																														
投資有価証券評価損	47,413																																																														
関係会社株式評価損	52,952																																																														
貸倒引当金	28,518																																																														
その他	2,016																																																														
繰延税金資産合計	135,964																																																														
その他有価証券評価差額金	66,776																																																														
繰延税金負債合計	66,776																																																														
	69,187																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																														

(1株当たり情報)

第7期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	23,684円02銭	1株当たり純資産額	32,073円74銭
1株当たり当期純利益	6,315円90銭	1株当たり当期純利益	8,319円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,118円82銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,142円54銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第7期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第8期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,624,822	2,154,775
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,624,822	2,154,775
普通株式の期中平均株式数(株)	257,259	259,008
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	8,286	5,624
(うち新株予約権)	(8,286)	(5,624)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数544個)	新株予約権6種類 (新株予約権の数575個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)エス・エム・エス	700	231,000
		(株)ケアネット	2,500	178,500
		ピー・エス・ピー(株)	250	100,000
		メビックス(株)	500	40,200
		日本メディカルネットコミュニケーションズ(株)	1,120	33,600
		オートックワン(株)	600	30,000
		(株)オアシス	100	15,000
		その他(3銘柄)	9,530	9,005
計		15,300	637,305	

【その他】

銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合) SBIライフサイエンス・テクノロジー投資事業有限 責任組合	1	45,507
計		1	45,507	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	28,700	10,000	—	38,700	8,378	4,011	30,321
器具・備品	62,380	15,047	3,450	73,977	44,216	12,319	29,761
有形固定資産計	91,080	25,047	3,450	112,677	52,595	16,331	60,082
無形固定資産							
ソフトウェア	201,608	50,818	258	252,167	158,636	30,071	93,531
ソフトウェア仮勘定	4,673	55,931	21,935	38,669	—	—	38,669
電話加入権	144	—	—	144	—	—	144
その他	488	—	—	488	81	48	406
無形固定資産計	206,914	106,749	22,194	291,469	158,717	30,119	132,752
長期前払費用	1,244	—	—	1,244	1,182	248	62
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	78,963	70,919	—	—	149,882
賞与引当金	24,012	24,118	24,012	—	24,118
ポイント引当金	242,605	31,466	—	—	274,072

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	177
預金	
当座預金	11,381
普通預金	1,514,262
定期預金	5,000,000
小計	6,525,643
合計	6,525,820

b 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
サノフィ・アベンティス(株)	153,313
日本ベーリンガーインゲルハイム(株)	122,674
第一三共(株)	59,246
ファイザー(株)	50,877
バイエル薬品(株)	49,622
その他	614,031
計	1,049,766

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
681,628	6,886,172	6,518,035	1,049,766	86.1	46.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

品名	金額 (千円)
販売用コンテンツ	65,128
計	65,128

d 貯蔵品

品名	金額 (千円)
販促物	2,123
印紙	968
切手	18
計	3,110

②固定資産

a 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
So-net M3 USA Corporation	1,059,949
Medi C&C Co., Ltd.	71,376
エムスリーメディカルアイ(株)	20,000
エムスリー・パブリッシング(株)	10,000
計	1,161,325

③流動負債

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)オルカビジョン	28,930
(株)ビジネス・アーキテクツ	22,374
(特非)医学中央雑誌刊行会	20,809
(株)ジョルス	13,804
大日本印刷(株)	13,710
その他	30,680
計	130,311

b 未払法人税等

内容	金額 (千円)
未払法人税	703,402
未払住民税	146,357
未払事業税	194,144
計	1,043,904

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 無料 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.so-netm3.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月31日関東財務局長に提出

事業年度 第7期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書です。

(3) 半期報告書

事業年度 第8期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成20年6月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月19日

ソネット・エムスリー株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎

業務執行社員 公認会計士 善場 秀明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネット・エムスリー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソネット・エムスリー株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

ソネット・エムスリー株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 中嶋 康博
業務執行社員

指定社員 公認会計士 善場 秀明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネット・エムスリー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソネット・エムスリー株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月19日

ソネット・エムスリー株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 岩尾 健太郎
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 善場 秀明

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネット・エムスリー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソネット・エムスリー株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

ソネット・エムスリー株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 中嶋 康博
業務執行社員

指定社員 公認会計士 善場 秀明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネット・エムスリー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソネット・エムスリー株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。